令和８年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第１日目

１　招集年月日　令和８年２月27日

１　招 集 場 所　勝浦町役場議場

１　開閉日時及び宣告

開　議　２月27日　午前９時30分　　議　長　　松　田　貴　志

散　会　２月27日　午後３時28分　　議　長　　松　田　貴　志

１　出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

１番	内　谷　安　宏	２番	福　井　裕　美
３番	長　尾　隆　資	４番	玉　置　　守
５番	花　房　勝　一	６番	瀬　戸　直　一
７番	美　馬　友　子	８番	松　田　貴　志
９番	節　　公　一	10番	井　出　美智子

○欠席議員（０名）

１　会議録署名議員

１番	内　谷　安　宏	６番	瀬　戸　直　一

１　地方自治法第121条第１項により説明のために出席した者の職及び氏名

町　　長	野　上　武　典	副　町　長	海　川　好　史
教　育　長	大久保　康　雄	政　策　監	野　上　佳　孝
総務防災課長	中　瀬　弘　晴	企画交流課長	寺　尾　由　美
税 務 課 長	藤　井　小百合	住 民 課 長	海　川　みゆき
福 祉 課 長	長　友　清　美	農業振興課長	西　濵　浩　史
建 設 課 長	上　村　和　也	上下水道課長	大　上　誉　司
会 計 管 理 者	正　瑞　美佳子	教育委員会事務局長	石　木　正　昭
勝浦病院事務局長	笠　木　義　弘		

１　職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長　松　本　博　文

１　議事日程（第１号）

開議宣言

日程第１　諸般の報告

日程第２　会議録署名議員の指名

日程第３　議会運営委員会所管事務調査報告

日程第４　議案第１号　令和７年度勝浦町一般会計補正予算（第１０号）について

日程第５　議案第２号　令和７年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について

日程第６　議案第３号　令和７年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第３号）について

日程第７　議案第４号　令和７年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について

日程第８　議案第５号　令和７年度勝浦町農業集落排水事業会計補正予算（第１号）について

日程第９　議案第６号　令和７年度勝浦町病院事業会計補正予算（第２号）について

日程第10　議案第７号　職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例について

日程第11　議案第８号　勝浦町犯罪被害者等支援条例の制定について

日程第12　議案第９号　勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第13　議案第10号　勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第14　議案第11号　勝浦町家畜飼養共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第15　議案第12号　勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例について

日程第16　議案第13号　勝浦町過疎地域持続的発展計画の策定について

日程第17　議案第14号　勝浦町道路線の認定について

１　本日の会議に付した事件

日程第１から日程第17まで（第１号）

１　会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前９時30分　開議

○議長（松田貴志君）　ただいまから令和８年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は，お手元へ配付のとおりでございます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第１，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

各種会議等への出席状況は，お手元に配付の報告書のとおりです。

また，監査委員から，例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第１項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長のほか，お手元に配付の出席要求書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第２，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

ひな会議における会議録署名議員は，１番内谷議員，６番瀬戸議員の両名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第３，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

井出議会運営委員長。

○議会運営委員長（井出美智子君）　議会運営委員会から報告いたします。

２月17日に議会運営委員会を開催し，ひな会議の日程等について協議を行った結果，本日，３月２日，３日及び４日を議案審議とし，18，19日を一般質問，23日を議案審議，24日及び25日を予備日の予定といたしますので，ご協力をお願いいたします。

以上，報告とします。

○議長（松田貴志君）　ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　それでは，議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　次に，日程第４，議案第１号，令和７年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）についてから，日程第９，議案第６号，令和７年度勝浦町病院事業会計補正予算（第２号）についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から，開会の挨拶並びに議案第１号から議案第６号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君）　おはようございます。

昨日の火災におきまして，残念ながら１名の方が亡くなられました。亡くなられた方には，心からのご冥福をお祈りいたします。

勝浦町では，先週末の土曜日に，恒例の春を告げる第38回阿波かつうらビッグひな祭りが盛大に開幕いたしました。オープニングセレモニーは穏やかな暖かい中での開催となり，期間中，多くの来場者に期待するところでございます。今年は，例年より降雨量が少なかったため水不足が懸念されていましたが，先日の雨で解消に向かっていくのでないかと期待いたしております。また，温暖な日が続くと桜の開花も早まり，ビッグひな祭りの後に予定されている勝浦さくら祭りの開催時期とタイミングが合うよう願っているところでございます。

さて，本日は令和８年勝浦町マラソン議会３月ひな会議を開会いたしましたところ，議員各位におかれましては何かとご多用のところご出席を賜り，深く感謝を申し上げます。今回のひな会議は，町長３期目就任初めての年度予算を提案する議会であり，令和８年度の事業等を決定する非常に重要な議会と認識いたしておりますので，議員各位の率直なご意見を賜りますようお願いいたします。

国際情勢に目を向けてみますと，世界各地での紛争は鎮静の様子がうかがえず，ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が４年を経過した今もなお続いている状況は，悲

惨に堪えません。ほかにも，中東や中南米諸国でも事変が勃発し，日本周辺でも様々な圧力を掛け合うなど，一歩間違えば国際紛争が勃発し，発生しかねない情勢に，平和への影響を危惧せずにはいられません。不安定な国際情勢は，燃料や物資などの高騰を招き，我が国の経済にも大きく影響しています。先日まで開催されていたミラノ冬季オリンピックのように，華麗な演技や卓越した技を披露し，お互いをたたえ合う平和な世界になることを願うばかりです。

国内では，２月８日に執行された衆議院議員総選挙におきまして，政権与党が大きく議席を確保し，混乱のない落ち着いた政治に期待するところでございます。今後，大型事業を抱える勝浦町では，代議士からの支援をいただきながら，財源確保のため国への要請活動を強めてまいります。

２期目では，令和３年に策定した勝浦町第６次総合計画に基づき，勝浦病院のグランドオープン，保育料や給食費の無償化や，高校生への就学援助など，子育て世代への支援，農業振興，特に農作業の省力化や後継者対策のためのＡＩ導入，学校の学習環境整備，あるいは移住・定住対策などの施策を中心に進めてまいりました。３期目においては，令和８年度から第６次総合計画後期計画を基に，誰もが幸せを感じられる阿波勝浦を目指し，推進状況を検証しながら進めてまいります。

次世代を担う人づくりとして，まず将来の勝浦を支える子供たちの健やかな成長が大事です。令和７年度に，小・中学校のタブレット端末を更新しましたが，令和８年度においては，電子黒板，プロジェクターを導入し，情報学習環境を整備するとともに，ＩＣＴ支援員の活用により，児童・生徒の学力向上を図ります。

学校施設では，快適な学習環境を確保するため，生比奈小学校の雨漏り防止対策や，中学校体育館空調設備設置事業を進めてまいります。

令和７年度から，阿波学会が勝浦郡を対象に取り組んでいる総合学術調査は，令和８年度に，自然や歴史文化をまとめた調査報告書が完成します。この報告書では，町の魅力や特色等を改めて知ることのできる資料となるため，今後のふるさと教育や，町民の生涯学習，また町外の方への本町の紹介などにも役立てていきたいと思っております。

本町では，栄養満点でおいしい給食の提供を目指し，調理方法の工夫を行いながら，地元食材を積極的に使用した地産地消を心がけるとともに，給食費の完全無償化

につきまして引き続き取り組みます。

恐竜化石を活かしたまちづくりでは，恒例になりつつある恐竜フェスティバルを夏休み期間中に開催することといたしております。好評でありましたＶＲ体験等をはじめ，ワークショップや体験など，勝浦町の恐竜の魅力をＰＲしていきたいと思っております。

さらに，令和８年度は，勝浦町恐竜関係情報サイトを作成し，ＳＮＳなどで恐竜の魅力度アップを図るとともに，ふるさと学習では，児童・生徒にふるさと勝浦を自慢できる郷土愛を育てていくために，本年も引き続き学校と連携して取り組んでまいります。また，徳島県立博物館が行っている恐竜化石発掘事業につきましても，連携を密にして，貴重な化石の発見に結びつけていきたいと考えております。

みんなの運動会につきましては，本年も町民に運動，スポーツの機会とコミュニティーを提供する機会となるよう，内容を工夫しながら，多くの方に参加いただける運動会にしたいと考えております。

令和７年度に設立された勝浦町スポーツ協会と，スポーツ振興によるまちづくりを実践されている総合型スポーツクラブＫ－Ｆｒｉｅｎｄｓにつきましては，両団体が連携しながら，さらなるスポーツ振興と地域のつながりの役割を期待し，町といたしましても可能な限り支援してまいります。

勝浦町では，自動車が経済活動や日常生活に欠かせない交通手段となっていることから，交通基盤である道路，特に県道や幹線町道は，便利なだけでなく，より安全で安心して通行できることが求められます。令和８年３月８日には，徳島南部自動車道の小松島南から阿南までの区間が開通するため，勝浦町内での道路整備も重要になってきます。県道阿南勝浦線沼江バイパスの早期完成や，県道徳島上那賀線，中角工区自歩道の整備，棚野工区の事業採択及び県道新浜勝浦線了仙寺工区の早期完成に向け，県への要望活動を続けてまいります。

町道整備については，星谷橋架け替え事業が橋脚の工事に着手することとなり，令和12年度末の新橋完成に向け，いよいよ本格的に工事が動き出します。安全・安心な通行確保のため，町道や橋梁についても修繕を進め，沿道の危険なのり面箇所も順次対策を講じます。

新築支援やリフォーム助成はニーズが多くあり，できる限り要望に応えてまいりま

す。今まで，単独槽や汲取り槽を換える場合にのみ補助していた合併浄化槽の補助金について，令和７年度から新築時の新たな合併浄化槽について，新築支援助成金に合わせて支援できるよう見直しております。

宅地分譲については，移住フェア等において積極的な情報発信に努めるとともに，町内に新たな宅地分譲地を整備し，移住者，定住者の増加を目指してまいります。

空き家対策については，空家等対策計画に基づき，優良空き家を空き家バンクに登録し，活用を促進するとともに，木造住宅の耐震化を支援してまいります。能登半島地震の家屋倒壊状況を踏まえ，危険空き家については引き続き除却を推進してまいります。

河川では，県営事業で勝浦川の星谷運動公園から下流，町外になりますが，飯谷地区につきましても浚渫事業が行われ，洪水リスクが低減いたしております。土砂崩れの対策では，中角地区前山谷砂防対策事業について，堰堤本体工事が着実に進んでおり，続いて生名地区山の神谷の砂防対策事業について，測量設計業務に着手いたしました。

事業進捗が目覚ましい地籍調査事業は，予定どおり令和７年度に星谷地区の現地調査を終了し，国の補正予算も確保できたことから，令和８年度は新たな調査地区として，与川内地区の現地調査に着手します。与川内地区は，令和８年度から３年間で調査を完了する予定といたしております。また，山間部においては，新たな調査方法の航測法を導入するなど，全町の地籍調査が完了するよう努めてまいります。

簡易水道事業では，老朽化した水道施設の統合や計画的な更新を進めております。未普及地域の山田地区を統合した西岡簡易水道が，令和７年度中に完成することとなっており，令和８年度は，中山横瀬地区では，漏水対策として栗城地域の配水管を，棚野久国地区では，南岸農免農道に仮設している送水管の本設工事の設計を行います。令和８年度は，物価高騰対策として重点支援地方創生臨時交付金を充当して，半年間の水道料金を無料といたします。

なかなか進まない消防の常備化について，現在徳島県において消防組織の広域化を進めようとしていることから，積極的に協議に参画し，勝浦町で推進できる事案について取り組んでまいります。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前９時47分　休憩

午前９時47分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

○町長（野上武典君）　失礼しました。

農業振興については，近年基幹作物のみかん価格が高い水準で安定しており，農家の生活意欲は高まっています。反面，高齢化による耕作放棄や担い手不足などの問題は，生産基盤の農地の減少へとつながる深刻な状況にあります。このため，農作業の省力化や効率化，若い就農者を増やしていくために，スマート農業実証事業として，勝浦版ドローン防除の仕組みをつくり，進めてまいりました。機材の導入，オペレーターの育成や講習，ガイドラインなども整い，令和８年度からは運用を開始することとなりました。今後におきましても，様々な農業支援などを通じまして，持続可能な農業環境を構築してまいります。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として，全町民へ１人当たり１万円の商品券配布事業を４月中に配布できるよう現在準備中で，併せてごみ袋の配布や，プレミアム商品券事業を前倒しで実施することといたしております。なお，この商品券配布は，寮で暮らす徳島医療福祉専門学校生にも配布することといたしております。

また，商工振興については，同様に重点支援交付金を活用し，令和７年度に実施した町内小規模事業者支援補助金を，商工会と連携して継続いたします。

道の駅ひなの里かつうらを交流拠点として確立するため，地域未来交付金，旧第２世代交付金を活用して，道の駅周辺整備によるにぎわい創出事業を実施することといたしております。にぎわい創出事業の内容としましては，インフラ整備として，交流拠点の公園整備事業と，勝浦川北岸への周遊を促進するため，星谷橋架け替え事業を地域未来交付金活用事業としております。

また，ソフト事業としては，拠点エリアを核とした魅力発信と地場産業活性化，阿波かつうらブランド商品開発及び交流イベントの創出が事業内容となります。道の駅ひなの里かつうら周辺公園整備については，利用する人々が安心して自然や地域文化に触れられる空間を整備する目的で，令和８年度は実施設計を予定しています。令和７年度から実施している農業と観光の視点で，みかん収穫作業等を取り入れたツアー

を実施し，移住促進や担い手不足解消のきっかけづくりを目指します。

団塊の世代が後期高齢者となる中で，比較的元気な高齢者が増加をしてきております。しかし，視力や聴力については年齢とともに徐々に衰えることから，以前から要望の高かった高齢者補聴器購入費助成事業を令和８年度から開始いたします。身体障害者手帳の交付を受けることができない65歳以上の軽度難聴者が，補聴器を購入する場合に助成することといたしております。

また，運転免許返納や，高齢により運転をしなくなった方へのタクシー券助成範囲を拡大し，非課税世帯だけでなく，課税世帯も適用することといたしました。

子育て世帯への支援では，世帯訪問家事支援事業や，在宅育児支援金を継続するほか，助産師の訪問する産後ケア事業の回数の増加や，子供，妊婦へのインフルエンザ予防接種費用助成事業の助成額を一部増額いたします。さらに，保育所主食代や，障害児通所サービス時の副食費について支援し，子育てに係る費用の軽減を図ります。

新しくなった勝浦病院に続いて，特別養護老人ホーム喜楽苑等の改築が進み，令和８年３月には移転が完了することとなりました。このため，両施設の改築を町民の方にもっと知っていただくために，４月29日に勝浦病院，喜楽苑の周辺駐車場及び勝浦病院内での勝浦病院フェスティバルを開催いたします。フェスティバルでは，屋外でのステージイベントなども予定しており，もっと身近な病院として利用していただけるよう，お子様からお年寄りまで多くの方の来場を期待いたしております。

犯罪被害者等が被った心身の苦痛や生活上の不利益等から，回復と軽減を図り，安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すため，犯罪被害者等支援条例を制定いたします。今後，条例制定を機に，関係機関等と連携しながら，犯罪被害者が一刻も早く平穏な暮らしを取り戻せるよう支援してまいります。

取扱いサイトや返礼品目を増やし，寄附金の増額に努めてきたふるさと納税でしたが，制度改正や条件の制約で伸び悩む状況となっております。人気品目の研究や，商品開発を進め，継続してふるさと納税の寄附金向上を図るとともに，令和８年度から企業版ふるさと納税の獲得を目指してまいります。

誰もが個性と能力を発揮し，生き生きと活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて，社会情勢の変化等を捉え，令和９年度から男女共同参画基本計画を策定します。引き続き，地域づくりなどのあらゆる分野について，方針決定過程などに女性が参画

できるよう，積極的な女性の登用を推進してまいります。本年度は，女性消防団員入団に向けて準備を進めており，異なる目線で消防団運営の在り方が示されるのではないかと期待いたしております。

デジタルトランスフォーメーションの推進については，効率的な行政運営を進めていくために重要な取組であると認識いたしております。令和８年度に予定している基幹系業務システムの標準化に向け，経費の抑制にも配慮しながら着実に取り組んでまいります。

人口減少という厄介な課題が立ちはだかる勝浦町で最も重要なことは，人と人とのつながり，地域の絆，お互いが寄り添い，意思を通い合わすこと，それを行政が結びつけることが大事です。そのために，町民から意見を伺う機会を積極的につくるほか，ワークショップやパブリックコメントなど広聴機能を強化してまいります。

３期目も初心を忘れることなく，常に向上心を胸に抱き，町民の皆様の声を聞き，何を望むのか想像力を働かせながら，きめ細やかな施策に心がけてまいりますので，議員各位におかれましては，ご指導，ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは，議案の提案説明をいたします。

議案第１号から議案第６号まで，提案理由の説明とさせていただきます。

議案第１号は，令和７年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億4,669万6,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を46億1,100万円とするものでございます。

議案第２号は，令和７年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139万5,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を６億5,890万3,000円とするものでございます。

議案第３号は，令和７年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第３号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万3,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を10億3,431万7,000円とするものでございます。

議案第４号は，令和７年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につ

いてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ770万6,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を１億4,257万5,000円とするものでございます。

議案第５号は，令和７年度勝浦町農業集落排水事業会計補正予算（第１号）についてであります。

これは，予算第５条に定めた起債の限度額について，下水道事業を1,500万円，過疎対策事業を500万円にそれぞれ補正するものでございます。

議案第６号，令和７年度勝浦町病院事業会計補正予算（第２号）についてであります。

収益的収入及び支出の補正額につきましては，収入及び支出の予定額からそれぞれ3,665万円を減額し，８億3,246万4,000円とするものでございます。

このほか，議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び棚卸資産の購入限度額につきましては，記載のとおりといたします。

以上，詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をいたさせますので，ご審議いただきますようお願い申し上げ，提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　町長の説明が終了しました。

続いて，関係各課長から詳細説明を求めます。

まず，議案第１号の全体説明，総務防災課及び議会事務局関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　改めまして，おはようございます。

議案第１号，令和７年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）についてであります。

まず，全体を説明させていただきます。

第１表歳入歳出予算補正でございます。

３款利子割交付金，１項利子割交付金，補正額95万円。

４款配当割交付金，１項配当割交付金，補正額158万円。

５款株式等譲渡所得割交付金，１項株式等譲渡所得割交付金，補正額140万7,000円。

６款法人事業税交付金，１項法人事業税交付金，補正額150万7,000円。

７款地方消費税交付金，１項地方消費税交付金，補正額180万9,000円。

８款環境性能割交付金，１項環境性能割交付金，補正額42万4,000円の減額。

10款地方交付税，１項地方交付税，補正額7,269万2,000円の増額。

12款分担金及び負担金，１項負担金，377万4,000円の減額。

２項分担金，４万9,000円の増額。

13款使用料及び手数料，１項使用料，補正額86万2,000円の減額。

14款国庫支出金，１項国庫負担金，補正額282万円。

２項国庫補助金，1,935万1,000円の増額。

３項委託金，113万3,000円の減額。

15款県支出金，１項県負担金，補正額158万7,000円の減額。

２項県補助金，8,839万1,000円。

16款財産収入，１項財産運用収入，補正額101万6,000円。

17款寄附金，１項寄附金，1,500万円の減額。

18款繰入金，１項基金繰入金，３億2,684万8,000円の減額。

２項特別会計繰入金，20万円。

19款繰越金，１項繰越金，補正額５億568万7,000円。

20款諸収入，３項雑入，373万5,000円の減額。

21款町債，１項町債，260万円。

歳入合計，補正額３億4,669万6,000円。

続きまして，歳出でございます。

１款議会費，１項議会費，補正額93万円の減額。

２款総務費，１項総務管理費，３億296万6,000円。

２項企画費，343万5,000円の減額。

４項戸籍住民基本台帳費，324万5,000円の減額。

５項選挙費，528万8,000円の減額。

６項統計調査費，47万1,000円の減額。

７項監査委員費，30万円の減額。

３款民生費，１項社会福祉費，381万円。

２項児童福祉費，2,185万2,000円の減額。

４款衛生費，１項保健衛生費，2,729万1,000円の減額。

２項清掃費，2,438万6,000円の減額。

５款農林水産業費，１項農業費，１億921万1,000円の増額。

２項林業費，213万2,000円の減額。

６款商工費，１項商工費，990万8,000円の減額。

７款土木費，１項土木管理費，70万円の減額。

２項道路橋りょう費，1,562万円。

３項河川費，153万円の減額。

４項住宅費，1,958万8,000円の減額。

８款消防費，１項消防費，5,234万9,000円。

９款教育費，１項教育総務費，589万1,000円の減額。

２項小学校費，279万1,000円の減額。

３項中学校費，399万1,000円の減額。

４項社会教育費，271万6,000円の減額。

５項学校給食費，126万1,000円。

11款公債費，１項公債費，800万円の減額。

12款予備費，１項予備費，592万4,000円の増。

歳出合計，３億4,669万6,000円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして，46億1,100万円でございます。

続きまして，第２表継続費補正でございます。

７款土木費，１項道路橋りょう費，事業名，星谷橋架け替え事業でございます。

補正前の額でございますが，令和８年度，７億1,906万1,000円を６億8,066万8,000円，９年度，４億1,150万円を４億4,989万3,000円と変更をさせていただくものでございます。

補正後の額でございますが，補正前同様，総額といたしまして33億4,562万7,000円でございます。

続きまして，第３表繰越明許費でございます。

２款総務費，２項企画費，勝浦町生活応援商品券配布事業5,378万6,000円，道の駅ひなの里かつうら周辺公園整備事業708万9,000円。

３款民生費，１項社会福祉費，介護施設水害対応強化事業521万8,000円。

２項児童福祉費，物価高対応子育て応援手当事業31万円。

４款衛生費，２項清掃費，物価高騰対応生活者支援ごみ袋給付事業974万1,000円。

５款農林水産業費，１項農業費，地籍調査事業１億4,860万円，農業水路等長寿命化防災・減災事業898万3,000円。

６款商工費，１項商工費，プレミアム商品券事業400万円。

７款土木費，２項道路橋りょう費，町単道路改良事業960万5,000円，道路改良事業1,042万9,000円，橋りょう長寿命化事業1,136万5,000円，星谷橋架け替え事業965万4,000円。

４項住宅費，木造住宅耐震事業1,058万3,000円，住宅新築・改修支援事業60万円。

８款消防費，１項消防費，第８分団消防団詰所新築事業900万円，避難所生活環境整備事業6,766万6,000円，住家被害認定調査システム導入事業352万円。

繰越明許費合計３億7,014万9,000円でございます。

続きまして，第４表債務負担行為補正でございます。

追加でございます。道の駅ひなの里かつうら指定管理業務委託料，令和７年度最低賃金増額分でございます。期間，令和８年度，限度額18万4,000円，勝浦町農村環境改善センター指定管理業務委託料，こちらも令和７年度，最低賃金増額分，令和８年度26万円，町民体育館指定管理業務委託料，令和７年度最低賃金増額分，令和８年度分35万2,000円，債務負担行為追加合計79万6,000円でございます。

続きまして，第５表地方債補正でございます。

地方債の補正でございますが，追加と変更がございます。

まず，追加でございます。補正予算債，限度額1,280万円，緊急浚渫推進事業債160万円，限度額合計1,440万円。

続きまして，変更でございます。過疎対策事業債ハード事業，補正限度額1,060万円を減額し，5,910万円とするものでございます。それから，脱炭素化推進事業債120万円を減額し，限度額200万円とするものでございます。

起債の方法，利率，償還の方法につきましては，当初予算同様とさせていただいております。

続きまして，総務防災課の詳細説明をさせていただきます。

まず，避難所生活環境改善事業でございます。

補正予算のページが抜けておりますが，41ページでございます。訂正をお願いをいたします。

こちらのほうは，国の地域未来交付金制度の要綱に基づき，補正をさせていただくものでございます。安心で安全な心豊かな暮らせる持続可能な地域経済社会をつくるため，トイレ，ベッドの迅速な提供など，避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ，災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指すものでございます。財源といたしまして，地域未来交付金２分の１，それから補正予算債，電気自動車等に充当をする予定でございます。

内容といたしましては，工事費，避難所感震ボックス675万円，電気自動車可搬電源工事・車庫工事700万円，備品購入費といたしまして，電気自動車２台860万円，パーティション100台242万円，簡易トイレ150台520万円，自動ラップ式トイレ10台190万円，ガス発電機20基242万円，浄水器１台280万円，給水タンク５基330万円，防災備蓄倉庫５台2,250万円，屋外テント20張り440万円，それから電気自動車の保険料４万9,000円，手数料17万4,000円，自動車重量税３万8,000円とさせていただいております。こちらのほうは繰越しを予定をしておりますので，８年度６月に入札，それから９年３月までの導入とさせていただいております。

予算書のほうでございます。

２款総務費，１項総務管理費，５目特定目的基金費でございます。２，減債基金積立金１億円，それから15，災害対応基金積立金２億8,200万円を積立てさせていただきます。

それから，６目財政調整基金，財政調整基金積立金99万6,000円でございます。こちらのほうは，基金の利率増額によるものでございます。

それから，12款予備費，１項予備費でございますが，592万4,000円を補正をさせていただいております。こちらのほうは，山西掛水路復旧工事の応急対応というところで，592万4,000円を積み増しさせていただいております。

最後に，議会事務局費の補正でございます。

こちらのほうは，１款議会費，１項議会費，１目議会費，普通旅費16万円，筆耕翻訳料59万円，負担金補助金及び交付金18万円，合わせて93万円の減額でございます。

いずれも実績見込みによる減額でございます。

それから，２款総務費，７項監査委員費，１目監査委員費，８節……。失礼しました。普通旅費30万円の減額でございます。こちらのほうも，実績見込みの減額でございます。

総務防災課からは以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第１号の企画交流課関係について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　おはようございます。

令和７年度一般会計補正予算（第10号）企画交流課分についてご説明いたします。

初めに，増額補正です。

道の駅運営事業でございます。目的としましては，指定管理施設道の駅ひなの里かつうらの適正な管理運営を図るものとして，令和７年度の最低賃金価格改定により，令和８年１月から最低賃金の価格が1,046円となりました。これに伴い，道の駅ひなの里かつうらの指定管理料人件費分の増額を行うものです。指定管理料２万3,000円を追加いたします。補正後の額として，903万円となります。実施内容としましては，指定管理料の年度契約の変更契約を締結する予定としております。

続きまして，減額補正のご説明をいたします。

２款１項１目総務管理費でございます。ふるさと納税事業分となります。７節の報償費の謝礼，397万5,000円の減額，11節役務費，通信運搬費を127万5,000円減額，12節委託料のふるさと納税業務委託料を218万5,000円減額いたします。減額の理由は，本年度の寄附見込額を当初見込みの7,000万円から5,500万円に減額するものです。

続いて，２款２項１目の企画費，地方創生関連事業分です。18節負担金補助金及び交付金の地方生活実現移住支援金，わくわく移住補助金ですが，関東圏，関西圏ともに本年度該当者がなかったため300万円減額し，財源である県補助金も200万円減額となります。

続きまして，６款１項２目観光費です。14節の工事請負費ですが，道の駅の看板と町内の観光案内看板等の整備費用です。こちらにつきましては，実績により300万円の減額となりました。

続いて，６款１項３目地域交流推進費分です。２節給料，３節職員手当，４節共済費，８節旅費，13節賃借料など，地域おこし協力隊の採用に関連する費用でしたが，本年度応募を行いましたが，採用に至らず，合計で483万1,000円の減額となります。

続いて，14節の工事請負費です。道の駅の情報館の照明ＬＥＤ化の工事が，入札実績により80万円の減額となりました。こちらは，財源である脱炭素化推進事業債も減額となります。

最後に，18節の負担金補助金及び交付金ですが，勝浦町の地域活性化協会補助金，本年度財団法人の地域活性化センター助成金事業を当初申請しておりましたが，事業が不採択となったため補助金の100万円を減額し，併せて歳入の移住・定住交流推進支援事業補助金も減額といたしました。

以上が企画交流課からの説明です。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第１号の税務課関係，議案第２号及び議案第４号について。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　おはようございます。

議案第１号，令和７年度勝浦町一般会計補正予算の税務課関係について説明をさせていただきます。

３款民生費，１項社会福祉費，１目社会福祉費，18節の負担金補助金及び交付金の臨時特別給付金，269万円の減額です。こちらは，支給者数587名，総数1,931万円を支給し，給付金事業が完了しておりますので，差額分の減額となっております。

３款民生費，１項社会福祉費，５目後期高齢者医療費です。令和６年度の後期高齢者の医療費負担額が，１億347万7,956円と確定しました。令和６年度納付済額が9,909万8,793円ですので，不足分437万9,163円の追加納付が必要となります。437万9,000円の増額補正となります。納付期限が令和８年３月27日となっております。

次に，議案第２号，令和７年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算について説明をさせていただきます。

主なもののみ説明をいたします。

歳入です。

１款１項１目国民健康保険税の合計374万9,000円の増額です。令和７年度課税分の

所得割分が増額となったことが，増収の要因となっております。

６款繰入金，２項基金繰入金，１目財政調整基金繰入金500万円の減額です。保険税増収見込み等により，基金からの繰入金を減額としております。

続きまして，議案第４号，令和７年度勝浦町後期高齢者医療特別会計補正予算について説明をいたします。

２款後期高齢者医療広域連合納付金，後期高齢です。後期高齢者医療広域連合納付金等750万6,000円の増額は，決算見込みによるものでございます。被保険者から徴収した保険料に保険基盤安定繰入金を加算して，広域連合に振込を行うものです。

次に，３款諸支出金，２項繰出金，１目他会計繰出金です。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施の企画，調整に係る人件費20万円の増額です。令和７年度，特別調整交付金交付基準により増額となったためでございます。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第１号の住民課関係について。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　おはようございます。

議案第１号，令和７年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）の住民課関係についてご説明申し上げます。

全て減額補正となります。

予算書の歳出のほうで，主なものを申し上げます。

初めに，２款総務費，１項総務管理費，８目広報費でございます。こちらは実績に伴います広報の印刷料78万円の減額でございます。

続きまして，２款４項１目戸籍住民基本台帳費でございます。こちらは，戸籍関係システムの標準化移行業務委託の一部業務を令和８年度に行うこととしたための経費132万円の減額でございます。

続きまして，２款５項４目参議院議員選挙費でございます。こちらは，７月の参議院議員選挙におきますそれぞれの実績に伴う各科目の減額でございます。

続きまして，２款５項７目勝浦町長選挙費でございます。こちらは，１月に投開票を予定しておりました勝浦町長選挙が，無投票となったことによる各科目の減額でございます。

続きまして，４款２項３目じんあい処理費でございます。こちらは，可燃ごみ等の収集運搬業務を会計年度任用職員で行っておりました９月末までの６か月間の報酬等の各科目の実績による減額分と，10月から開始しました可燃ごみ等の収集運搬業務委託の入札請差110万円，小松島市ごみ処理施設整備事業に係る負担金900万円の減額でございます。小松島市ごみ処理施設整備事業に係る負担金につきましては，当初予定しておりました業務のうち，小松島市のごみ処理施設予定場所の周辺環境に係る生活環境衛生調査業務委託のみの実施となりましたことによります減額となっております。

住民課関係の一般会計補正予算につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第１号の福祉課関係及び議案第３号について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　おはようございます。

令和７年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）について，福祉課の詳細説明をさせていただきます。

初めに，増額補正をマネジメントシートで説明いたします。

歳出，３款１項２目障害者福祉費，障害者総合支援法給付事業でございます。目的は，障害者自立支援給付費国庫負担金の金額が確定したことにより，返還を行うものです。事業内容は，令和６年度の国庫負担金を精査したところ，受入額が大きかったために，404万2,762円を返還するために補正を行います。

続きまして，歳出，３款１項２目障害者福祉費の障害児通所支援事業でございます。目的は，障害児通所支援事業所利用に係る給付費が不足したため，増額を行います。事業内容は，児童発達支援や放課後等デイサービス利用の新規認定者が増えたため624万9,000円の増額，また令和６年度の国庫負担金について，受入額が大きかったため25万9,187円の返還を行います。総事業費は650万8,000円でございます。

続きまして，３款１項３目老人福祉費の介護施設等整備事業でございます。

こちらは新規になります。目的は，災害発生時に自力で避難することが困難な方が多く利用する高齢者施設の防災・減災対策を推進するものでございます。事業内容は，町内の高齢者施設におけるエレベーターが老朽化したため，町所管の部分につい

て，総事業費を占有面積で案分した額に対して補助をいたします。補助額は521万8,000円で，全額国の補助金を充当いたします。国の内示が３月中旬以降となりますので，交付決定があれば繰越しをする予定でございます。

続きまして，３款２項１目児童福祉総務費，地域子育て支援拠点事業でございます。こあら組において行っている子育て支援拠点でございますが，国の基準額が改正になったため委託料の増額を行います。事業費は，改正前が871万4,000円でしたが，902万3,000円に変更となり，30万9,000円を増額いたします。財源は，国，県それぞれ３分の１交付金を充当いたします。

増額補正は以上になります。

続きまして，減額について予算書で説明させていただきます。

３款１項２目障害福祉費，19－18障害者自立支援給付費210万円の減額です。理由は，日常生活用具給付対象者が３名利用を停止したことと，更生医療受給者が４名利用を停止したことが減額の理由となります。

３款１項３目老人福祉費，12－299食の自立支援事業委託料です。当初5,400人を見込んでおりましたが，実績は3,752名であったため，193万3,000円の減額となりました。

続きまして，19－27養護老人ホーム入所措置費350万4,000円の減額です。年度途中で亡くなったため，予算が不用となったものでございます。

27－５介護保険特別会計繰出金110万3,000円の減額です。第10期介護保険事業計画策定に係る委託料を一般会計から繰り出しをしましたが，入札により当初予算額より減額となったため，不用分を減額いたします。

次に，３款２項１目児童福祉総務費，18－316保育所運営費負担金1,339万2,000円の減額，こちらは乳児の入園を見込んでおりましたが，予定より入所が少なかったことで減額になりました。

18－366施設型給付費242万9,000円の減額，こちらは広域入所者を３名見込んでおりましたが，１名であったために減額となりました。

19－７児童手当費107万円の減額，こちらも当初の見込みより出生数が少なかったため，減額となります。

続きまして，２目，12－356子育て世帯等訪問支援事業委託料，こちらは当初５件

を見込んでおりましたが，実績が１件だったため，189万3,000円の減額をいたします。

３目，19－11子どもはぐくみ医療費，こちらのほうは実績を見込んで107万4,000円の減額となります。

続きまして，４款１項１目保健衛生費，12－313予防接種等委託料1,075万2,000円の減額です。令和７年度には，高齢者の帯状疱疹ワクチンが定期接種となったため，これまでの接種率から算定をし，55％を見込んでおりましたが，現在21％の接種率であり，接種者が少なかったため，また単価も当初予算時には２万750円で算定をしておりましたが，１万1,791円に下がったことなどが減額の主な原因です。

12－46業務システム標準化対応業務でございます。標準化に向けて健康管理システムを整備しており，７年度当初予算で2,312万8,000円の予算を取っておりましたが，作業工程が後ろ倒しになったことで，通常なら繰越しとするところでございますが，補助金の関係で単年度ごとに完了させるため，７年度につきましては842万5,000円を減額し，８年度で同額を要求し直しいたします。

続きまして，介護保険特別会計補正予算（第３号）について説明をさせていただきます。

１款６項１目，12－349町介護保険事業計画策定委託料でございます。一般会計でも説明をいたしましたが，第10期介護保険事業計画策定委託料が，入札により，当初予算額の288万2,000円に対して110万3,000円減額となったため，不用額を減額し，繰越しも不用とするものでございます。

続きまして，３款１項１目，24－６介護給付費準備基金積立金は，基金利息を介護保険会計に計上し，基金に編入しておりますが，金融機関の金利が上がったため，利息分に係る１万円を増額補正いたします。

以上で福祉課からの説明を終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君）　議事の都合により，休憩とします。

午前10時41分　休憩

午前10時54分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続いて会議を開きます。

続いて，議案第１号の農業振興課関係について。

西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　議案第１号，一般会計補正予算（第10号）農業振興課分について説明いたします。

最初に，増額補正からマネジメントシートで説明させていただきます。

５款１項９目農村環境改善センター運営費になります。こちらにつきましては，令和７年度徳島県最低賃金価格改定により，令和８年１月からの最低賃金価格が1,046円になったことから，人件費の増額でございます。委託費が６万5,000円の増額で，合計指定管理委託料が945万9,000円となります。

続きまして，13目国土調査事業費になります。令和７年度，国の補正予算による事業採択で，令和８年度事業を前倒しして，令和７年度で補正予算計上による事業で，事業費が１億4,860万円の追加で，現年と合計いたしまして１億4,900万3,000円になります。財源につきましては，国２分の１，県４分の１の交付金と，町が４分の１で，町分につきましては特別交付金措置が見込まれます。補正額を全額８年度に繰越しをする予定といたしており，主な経費といたしましては，12節委託料，地籍調査業務委託費の１億4,531万6,000円であります。事業概要といたしましては，与川内１地区の前半工程，現地調査になります。及び令和７年度で実施いたしました星谷２地区の後半工程，地籍図の作成，閲覧になります。

続きまして，19目６次産業化推進費，かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設運営費になります。こちらも，徳島県の最低賃金価格改定に伴う人件費の増額でございます。委託費が３万8,000円の増額で，合計指定管理委託料が204万円になります。

続きまして，減額補正の説明をいたします。

予算書34ページからになります。

５款農林水産業費，１項農業費，２目農業総務費で，負担金937万5,000円の減額となります。内訳といたしましては，新規就農総合支援事業が337万5,000円の減，新規就農者初期投資促進事業費が600万円の減額となります。どちらも申請実績見込みによる減額となります。

続きまして，３目農業振興費，負担金補助及び交付金1,035万円の減額で，主な内訳といたしましては，町単独農業振興事業補助金188万円，徳島県農山漁村未来投資事業補助金598万9,000円，こちらは申請団体がドローン購入５台を当初予定しており

ましたが，２台になりましたことから減額となっております。

続きまして，新規就農総合支援事業で100万円，こちらにつきましては町独自の新規就農者に対する支援となりまして，併せて申請実績見込みによる減額となります。

続きまして，６目日本型直接支払事業費，805万1,000円の減額で，主なものといたしましては，負担金補助及び交付金で，中山間地域等直接支払交付金が569万9,000円，多面的機能支払交付金が153万8,000円で，中山間地域等直接支払交付金につきましては，令和７年度からの新たな対策費の始まりとなっておりまして，当初前年度ベースでの予算となっておりました。７年度におきまして，第６期の対策協定農用地が確定したことにより，年額が多く発生しております。

続きまして，７目土地改良事業推進費で，負担金840万円の減額となります。こちらは，県営事業に対する県への負担金で，県の令和７年度事業実績により減額となっております。

続きまして，予算書37ページ。

５款農林水産業費，２項林業費，２目林業振興費で，調査業務委託料203万2,000円の減額となります。こちらは，立川地区での水田涵養用地の用地購入に伴う隣地調査評価業務委託を実施する予定でしたが，令和元年度に実施した隣地調査評価業務の評価額を使用できることが分かったため，今年度におきましては使用せず，減額といたしております。

以上，農業振興課分についての説明となります。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第１号の建設課関係について。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　議案第１号，一般会計補正予算（第10号）建設課分についてご説明いたします。

まず，増額分からになります。マネジメントシートでご説明いたします。

７款２項４目道路改良費になります。国補対象事業になりまして，国の補正予算の対象となります。交付金や起債を活用して，町道の新設，改良，修繕を実施します。今回は，星谷灰焼線の法面対策事業でございます。令和８年度に繰越しをいたしまして，700万円で測量設計を実施いたします。

次のページには，図面と写真を掲載しております。オーバーハングしている巨石に

は亀裂が確認されて，不安定な状態となっております。

続きまして，同じ科目，４目道路改良費になります。橋りょう長寿命化事業でございます。この事業も国の補正予算がつきまして，橋梁の長寿命化修繕計画に基づき，橋梁修繕を実施しております。事業内容につきましては，中角前山橋，中山権現橋の修繕設計業務の委託料でございます。２橋で1,050万円の計上になります。２橋とも鉄筋が露出している箇所がございまして，速やかな修繕が求められます。

次のページが，橋梁箇所の位置図と現況の写真を添付いたしております。この事業も，８年度に繰越しをいたしまして事業を実施する予定といたします。

続きまして，減額分の説明をいたします。

予算書35ページからです。

最初に，５款１項11目広域農道整備事業費でございます。110万円の減額で，主なものといたしまして，県営事業の負担金で，県実績による減額になります。

次に，予算書38ページで，７款１項１目土木総務費，70万円の減額でございます。主なものといたしまして，委託料50万円，道路台帳委託料ほか実績見込みによるものでございます。

次に，39ページ，１目道路橋りょう維持費，98万円の減額で，主なものといたしまして，委託料が60万円，土砂取りのき委託業務ほか実績見込みによるものでございます。

次に，３目県単道路改良費，90万円の減額で，主なものとして負担金が90万円，県営事業の負担金の減で，県営事業の実績による減額となります。

次に，３項河川費，１目河川維持費，103万円の減額で，主なものといたしまして会計年度さんの人件費となります。

次に，40ページ，２目県単急傾斜地崩壊対策事業，50万円の減額で，この事業につきましては，要望箇所がなかったための減額となっております。

次に，４項住宅費，２目一般住宅費で1,958万8,000円の減額で，主なものが手数料110万円，これは仲介手数料で，横瀬上川原団地の住宅が不動産業者を通さず売れたためとなっております。

次に，木造住宅耐震改修補助金70万円，この事業につきましては繰越しを見込んでおります。当初10件の予定から実績が６件になりまして，４件分が繰越しとなってお

ります。耐震改修実施者のうち，スマート化をしなかった方がいらっしゃいましたので，その分の減額となります。

老朽危険空き家・空き建築物除去補助金，445万2,000円の減額で，これは実績によるものでございまして，当初10件見込んでおりましたが，実績が５件，これは国費で10件を要望しておりましたが，５件の配分となったための減額となっております。

耐震シェルター普及推進モデル，150万円の減，これは申込者がありましたが，キャンセルになったため，そのまま150万円の減額となっております。

移住・定住支援住宅改修補助金119万2,000円の減で，耐震改修スマート化上乗せ分の実績見込みによる減で，11件の見込みが４件であったための減額となっております。また，耐震改修スマート化上乗せ分については，繰越しを見込んでおります。

次に，移住・定住支援住宅新築補助金，1,000万円の減で，実績を見込むもので当初10件を予定しておりましたが，実績が１件であったための減額となっております。新年度におきましては，今４件ぐらいは相談がありまして，それぐらいは見込んでおります。

以上となります。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第１号の上下水道課関係及び議案第５号について。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　令和７年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）の第１号の上下水道課分について説明させていただきます。

歳出より説明させていただきます。

４款２項５目合併浄化槽推進費，浄化槽整備予定数の実績による合併浄化槽設置整備事業補助金1,223万6,000円の減額でございます。令和７年度は，合併浄化槽30基の整備，内訳といたしましては，新規10基，転換20基を予定し，ホームページ，広報等を活用し，住民への周知や，徳島県環境技術センターと連携し，単独槽の年１回の法定点検時にパンフレット等を用いてあっせんなどを行いましたが，需要が伸びず，今年度の実績は転換11基となりました。その差分を減額いたします。また，それに伴い，歳入も国庫補助金が375万7,000円の減額，県補助金が177万8,000円の減額となりました。

以上で議案第１号，一般会計補正予算の上下水道課分の説明を終わります。

続きまして，議案第５号，令和７年度勝浦町農業集落排水事業会計補正予算（第１号）について説明します。

農業集落排水事業の機能強化事業で，令和７年度は自動スクリーンの更新をする予定でございましたが，当初の国費が予算額の半分しかつきませんでした。そのため，不足分に対応するため国費の補正募集がありましたので，要望することにいたしました。補正予算は無事についたのですが，補助金の裏財源に補正予算債を充てることが条件となっているため，過疎債を減らし，補正予算債，下水道債を増やす財源振替を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第１号の教育委員会関係について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　それでは，教育委員会からご説明をさせていただきますが，まず初めに，２月22日に横瀬小学校グラウンドで開催されましたグラウンドゴルフ大会につきましては，多くの議員の皆様にご参加をいただき，無事盛大に開催することができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは，議案第１号，令和７年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

教育委員会からは，今回提出させていただきました補正予算のうち増額するものについて，２つのマネジメントシートによりまずは説明をさせていただきます。

まず，１点目でございますが，町民体育館の指定管理料の増額でございます。令和８年１月１日から，徳島県の最低賃金が１時間当たり1,046円に引き上げられたことに伴い，令和８年１月分から３月分までの３か月について，１時間当たり66円を値上げすることから，この点を反映しました賃金及び社会保険料の増額に伴い，指定管理料の増額が必要となったため，増額の補正予算をお願いするものでございます。

財源につきましては，補正額８万8,000円全額が一般財源となっております。

２点目でございます。学校給食助成事業ということで，給食材料費の増額補正をお願いするものとなります。物価高騰の状況がなお続いてる中で，給食材料費につきま

しても，あらゆる食材の価格が高騰しております。今回の補正額につきましては，給食材料費の令和７年度における現在の予算の執行状況及び令和６年度の２月分，３月分の執行状況に，値上げ相当分等を見込んで決算額の見込額を立てて，補正額としております。財源につきましては，補正額126万1,000円，全額一般財源となっております。

続きまして，予算書のほうで，このほかの増額及び減額のものについて，主なものについて説明をさせていただきます。

まず，２款総務費，１項総務管理費，５目特定目的基金費ということで，説明が４の公共用施設維持基金の積立金，7,000円の増額補正としております。なお，この基金でございますが，電源開発の関係の交付金を財源としておりまして，給食センターの大規模な備品とか工事費というところ，それと勝浦中学校のプールの関係の費用，こちらを充当するような目的の基金でございます。

また，このページですが，説明13の朝桐奨学賞基金積立金，今回の補正予算で1,000円の増額をお願いしております。

その他につきましては減額の補正予算となりますが，主なものを説明させていただきます。

まず，お手元のページでございますが，９款教育費，１項教育総務費のうち，まず１目の教育委員会費ということで，説明767の高校生等就学支援事業補助金，80万円の減額でございます。もともと交付申請等のご案内をさせていただいた方のうち，３名の方が申請が今回はなかったというところで，お声がけしましたが，そういったところと，３名の方のうち１名の方はもう既に学校を退学されたということで，そういったところで確認をさせていただいております。なお，広報10月号にもこの制度の周知をしておりますので，併せて報告をさせていただきます。

その下でございますが，小松島西高等学校勝浦校通学支援事業の補助金でございます。現在，支払い手続を進めておりますが，45万円の減額ということで，今現在申請いただいとる方，23名の方に申請をいただいております。

その下の20節貸付金になります。奨学金の貸付金ということで，132万円の減額でございます。当初予算では６人の方の利用を見込んでおりましたが，実績としましては１名の方の利用にとどまったというところの減額，またその下の説明３の入学資金

貸付金，こちらのほうですが，大学生の方でありますとか専門学校生，医療福祉専門学校生の方を対象としました４名の方を見込んでおりましたが，今回利用はなかったということで，全額減額としております。

あと，その下の２目の事務局費でございますが，こちらは職員の関係，職員あるいは会計年度任用職員の関係の人件費の減額というところでしております。

その下の４目幼児教育奨励費ということで，施設等利用費20万円の減額としておりますが，こちらは預かり保育の方の利用がなかったというところで，20万円の減額としております。ちなみに，今幼稚園関係，本町から町外の幼稚園に通われているというところで，２名の方がこの制度を利用されております。

すいません，その下の９款教育費，２項小学校費，１目学校管理費でございますが，こちらは小学校に配置されております会計年度任用職員の方の関係の人件費，減額となっております。通勤費の減額が大きくなっておりますが，募集をかけて町外の方にもおいでてもらえるような想定というところで，現実は大体今のところは町内の方が配置ということになっております。そういったところもありまして，減額のほうが大きくなっております。

このページで，同じく９款教育費，２項小学校費，１目学校管理費の説明779，ＩＣＴ業務支援員の委託料，こちらのほうですが，令和７年度に新たなＩＣＴ支援員ということで配置させていただきましたが，契約とかいろいろありまして，９月，ちょっとスタートが遅れたというところで，小学校の勤務分ということになりますが，ＩＣＴ支援員の方への委託料85万円が減額となっております。

その下になりますが，９款教育費，３項中学校費，１目学校管理費になりまして，こちらのほうは，主には中学校に配置されております会計年度任用職員さんの人件費の減額となっております。また，この使用料，賃借料，15万円の減額となっておりますが，当初タブレットの関係で考えていましたソフトとか，そういったところを学校と協議して，不用になった点もあったというところで，15万円の減額となっております。

その下の扶助費，説明17の要保護準要保護児童生徒の就学援助費，また説明32の特別支援教育就学奨励費17万7,000円，こちらのほうにつきましては，実績によりまして減額としております。

その下になりますが，９款教育費，４項社会教育費，１目社会教育総務費です。説明４の手数料が32万円減額となっておりますが，こちらは学校支援ボランティアでありますとか，そういったときに木の伐採，そちらのほうをしておりまして，木の伐採料を予算計上をしておりましたが，それが実績によって32万円ほど減額ができるというところでの減額となっております。

その下の説明781の恐竜による地域活性化業務委託料，120万円の減額です。現在配置しております地域おこし協力隊員，こちらの方が年明けから産休なり育休に入っているということで３か月分，１か月が……。失礼しました。１か月分の報酬が27万5,000円，活動費用が12万5,000円の１か月計40万円というところで，１か月40万円の３か月分，120万円の減額というところになっております。

続きまして，９款教育費，４項社会教育費，１目社会教育総務費でございますが，こちらは説明780の社会教育振興補助金，20万円の減額となっております。こちらですが，人形浄瑠璃の子ども教室というところで取り組んでおりますが，残念ながら今回希望者がおいでなかったというところで，20万円の減額となっております。

ちょっと飛ばしまして，４目図書館費，こちらのほうは図書業務に配置されております会計年度任用職員の関係の人件費ということで，減額としております。

その下の６目の人権啓発推進費，説明１の謝礼ですが，こちらは町人権の推進委員の皆様への謝礼を予算計上しておりますが，実績見込みにより25万円の減額としております。

その下の説明９の講演会委託料，こちらのほうも議員の皆様，多数の方にお越しいただきましたが，先日開催させていただきました町人権の講演会，こちらのほうの実績見込みというか，実績が上がりかけておりますので，そういったところで10万円の減額というところにしております。

一番下の給食費の材料費につきましては，増額ですが，先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。

続きまして，歳入のほうなんですが，小・中学校のタブレットを令和７年度に購入したわけでございますが，その財源となります公立学校情報機器整備費補助金，こちらのほうが当初は国費ということで取扱いしておりましたが，こちらのほうが扱いが県費になったというところで，財源振替をしております。

ですから，お手元にあります14款国庫支出金，２項の国庫補助金，６目の教育費国庫補助金，1,125万6,000円減額としておりますが，国費のこちらの分を削除させていただきまして，県費のほう，お手元にありますが15款の県支出金，２項県補助金，６目の教育費県補助金，こちらのほうへ説明５の公立学校情報機器整備事業費補助金868万2,000円，増額の予算のほうを計上させていただいております。財源振替に伴いまして，あと実績に合わせた868万2,000円を計上させていただいております。

なお，このページ，その下でございますが，ラーケーションの日導入支援事業補助金ということで，こちらも県費になりますが，本町で３月１日から導入しますラーケーションの日の関係で，チラシの作成でありますとか，そういった費用を補助していただけるというところで，導入支援事業補助金９万5,000円を計上しております。

以上，議案第１号，令和７年度勝浦町一般会計補正予算（第10号）についての教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき，ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第６号について。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　議案第６号，令和７年度勝浦町病院事業会計補正予算（第２号）について説明させていただきます。

実施計画書で説明します。

３ページになります。

医業収益では，入院収益で2,950万円の減，外来収益で950万円の減，介護給付費収入で100万円の減，その他の医業収益で115万円の減，医業外収益では他会計補助金で250万円の増，こちらにつきましては，重点支援地方創生臨時交付金ということで，２月補正より一般会計で補正いただいたものでございます。

それから，国県補助金で200万円の増，こちらは生産性向上職場環境整備支援事業補助金ということで事業認定していただいておりますので，増額をしております。

次に，支出でございます。

医業費用では，給与費で2,190万円の減，材料費で1,170万円の減，経費で405万円の減，医業外費用としまして，消費税及び地方消費税を100万円の増としております。これらにつきましては，いずれも実績見込みによる増減で，収入支出ともに

3,665万円の減額予算としております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　以上で詳細説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

議案第１号について質疑はありませんか。一般会計補正予算分です。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　まずは，総務防災課，避難所生活環境改善事業，これは大きなお金のところについてちょっと質問しますが，その前にかなり大きくたくさんの事業があるので，できることなら委員会で事前に説明をしていただきたかったなという思いがございます。それを踏まえて，ちょっと質問します。

何点かいっぱい聞きたいことがあるんやけど，整理できてないんであれやけど，大きなところでいうと，電気自動車を２台買われると。その車庫整備のために，あと電源工事700万円ということで，この車庫につきましては電気自動車２台だけ入れるためのものなのか，そしてまた場所はどこと考えられておられるのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　電気自動車につきましては，庁舎の公用車として利用する予定でございますので，庁舎の公用車のところのスペースというふうに考えてます。車庫につきましては，こちらの電気自動車２台を車庫と考えて，車庫というか，電源設備等も含めて，併せて車庫を購入するようにさせていただきたいと考えております。

こちらのほうは申請を急ぐ必要がありましたので，申請をまずさせていただいて，３月中に内示が来る予定でございますので，そちらの内示によって，電気自動車のほうは微妙かも分からんということなので，内示をいただけましたら購入をするというところでは考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　これって電源工事ちゅうんは，急速充電器のことなんですか。それとも，200ボルトの普通の分なのか，お願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうの予算につきましては，急速のほうで一応考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　そしたら，それって充電器は民間の方も使えるようにされるのかどうか，役場の車だけにするのかどうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　そこらの協議までは調っておりません。まずは，公用車優先であろうかと思います。民間の方が使われるんであれば，料金設定とか，そういったものの使用料，電気代を積算する必要がございますので，そういった要綱が今後必要になってこようかと思います。検討させていただきたいというところでお答えをさせていただきます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　車を置いといて，備蓄倉庫５台ちゅうんは置くところは決まっとんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　備蓄倉庫でございますが，各地区に自主防災組織に要望調査を事前に行っております。そういったところで，要望があった地区というふうには現時点では考えております。ただ，設置場所，そういったところが必要になってきますので，今後要望されとる地区と協議する必要があるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　一旦置きます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　同じく防災関連のものなんですけれども，ガスの発電機を20基入れてますけれども，資料に入れてくれてある写真のものでいくと，900ワットぐらいしか使えないんですね。使い続けたら２時間ぐらいで止まるんですけれども，このガスのやつも便利なんですけども，ポータブルバッテリーとかソーラーパネルと

かも併せて買っていただけたら，より効率よく使えるんかなと思うんですけれども，そういったものは検討されてないんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　議員ご指摘のように，以前もお答えしたとおり，防災用品にはいろいろなものがあるというふうなところです。こちらのガス発電機は，現在も総務防災課の倉庫で使用したり，イベント時に貸し出したりはしているところです。そういったところで，今回はガス発電機というところで購入をさせていただくというふうに考えております。いろんな備品は検討はした結果，現時点ではこちらのほうの購入というところで要望させていただいてます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　今回20基，多分坂本にも１つあって，消防にも１つ置かせてもらってて，割かし町内でもう既に何台かあると思うんです。なので，例えばこれを10にして余った予算で，ポータブルバッテリーなりを買ってもいいのかなとは思うんですけども，そういうことも考えずに，ガスの発電機をひたすら買い続けていくということでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　ひたすらというわけではございませんので，今後についてはそういったものを検討はさせていただいたんですが，現時点でこちらは結構利用とかイベントとかに使っておりますので，現時点ではこちらのほうがいいのではないかなというところで，購入というところで考えてます。

○議長（松田貴志君）　内谷議員。

○１番（内谷安宏君）　ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　今の関連でお願いします。

感電ボックスって書いとんやけど，感震ボックスってこっちのマネジメントシートには書いとんやけど，これはどっちが正解なんですか。

それと，これを何に使われるのか，ちょっと。感震ボックスって書いとんやね，675万円。こんな箱が675万円もするんですか。感震ボックス。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　感電ボックスの誤りになろうかと思っております。

○６番（瀬戸直一君）　感電ボックス。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　はい，そうですね。

○６番（瀬戸直一君）　感電って，ほな電気に感電するやない。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　感震ですね。すんません。感震ボックスです。

○６番（瀬戸直一君）　感震ボックスやね。地震のときに蓋が開くっていうものですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　そうです。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　これを何に使われるんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうも，地区の自主防災組織等にお聞きをして，避難所，各地区の集会所を予定をしております。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　集会所に，これは何が入っとんですか，これは。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　集会所の鍵とか，備蓄倉庫の鍵とかを入れる予定にしております。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　ただ，鍵収納の箱なんですか。これで何台分なんですか，これ675万円ちゅうのは。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　15台の予定でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　各地区１台ぐらいっていうあれなんやね。この箱が675万円。高過ぎませんか。工事費。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　15台で，675万円の見積りの予定でございます。

○議長（松田貴志君）　物だけなんか，設置費用も入れてなんかとか，ほのあたりも分かるんだったら。

小休いたします。

午前11時40分　休憩

午前11時41分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　避難所の感震ボックスにつきましては，工事費用で計上させていただいておりますので，設置費用を含むものでございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　分かりました。それと，いや，今のも設置費用も入ってちゅう話でしょう。

それと，非常用浄水器は，これは１台だけなんですよね。１台って書いとるね。どこに設置する予定なんですか。給水車と一緒に移動するっていうような考えでよろしいですか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午前11時42分　休憩

午前11時43分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，令和７年度に６年度の繰越しで給水車を購入しております。そういったところで，大地震のときに断水時に避難所へ飲料水，生活水を供給できるように，プールの水等を，非常用浄水器を購入し，給水車で避難所に給水するものです。それから，給水車から給水を行うため，組立て式給水タンクを整備をさせていただくというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　給水車と併用で使われるということでよろしいんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　というか，併せて使うということです。

○議長（松田貴志君）　瀬戸議員。

○６番（瀬戸直一君）　すんません。この浄水器って，今プールの水っておっしゃったわね。プールの水を使用できるんですよね，渓の水も。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　そういったところの浄水で，給水車への給水というふうには考えてます。

○６番（瀬戸直一君）　分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　今の関連です。

今回，大型補正でたくさんの予算が出てますけど，委員会を開くまでの時間がなかったと思いますが，資料作成にはもうちょっと時間をかけていただいて，どこに設置して，どこの地区に配置するのか。それから，給水タンク，給水車をどこに置くのかまだ決まっていない。そういうことをしっかりと資料にはめ込んでほしいなと思います。

それから，避難所感震ボックス，避難所って耐震できてないところが多いんじゃないんですか。安全な避難所に，その鍵を置くことができるのかどうかっていうところを聞きたいです。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　避難所の耐震診断につきましては，昭和56年何月とか，ちょっと月は忘れましたけど，そういった以前の建物でございますので。というふうには考えております。実際に起こったときにどうなのかと言われると，いろいろ迷うところでございますが，そういったところで，地区の要望もお聞きして，集会所への設置というところで今回予算を計上させていただいてます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　確かに，区長さんなり副区長さんなり，３名ぐらいの方が鍵を持ってると思いますが，その方が，あと何か避難所まで間に合わなかったらということで，各地区から不安もあると思うんですが，耐震できてないのに鍵だけって，何

かかえって不安，勝手にではないですけど，全体の避難所，周辺が安全だったら開けるということになってるのに，安全確認は誰がして，鍵を操作をするっていうことも決まってないうちに，いろんなものが，確かに安全のためには必要かなと思いますけど，もうちょっと，もっとすることに予算を使えんのかなとか思ったりもしますが，安全のために，もっと安全な行動ができるようなところに予算を入れてほしいなっていう部分もありますが，いろんな配置場所を教えてください，全て。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　配置場所，現状備蓄品とか，そういったものを集計をしております。それで，購入計画を立てて，現数から必要個数等を計算をさせていただいて，７年度のほうにも，それから８年度，こちらのほうでの購入というふうには考えております。具体的な配置の場所の詳細の数量とか，そういったものまでについては持ち合わせておりませんので，申し訳ございません。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　分かりました。備蓄倉庫の備品の数とか確認がやっとできて，それで公平性を保つためにいろんなところに配布するということはよく分かりましたが，どこに何が足らんかっていうんは多分総務のほうでは分かってると思うんで，それに３月で納入したら，３月に配布するっていうことでいいんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは繰越事業になりますので，来年の３月までに，最終そこまでにというような予定でございます。早くできるものについては，時期を見て早く購入をさせていただきたいというふうには考えています。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　了解しました。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　簡易トイレが150基，さっきおっしゃられたように，どこへ配備するのかはこれからのことだとは思いますが，数がたくさんなので，どのようにお考えかっていうことをお聞きしたいのと，それと避難所で使うのではなくて，このトイレを見たときに，別の話になりますが，みかん畑に活用できるなって思ってしまったんです。だから，簡易トイレが導入されたら，みかん農家に貸出ししてほし

いなと思いました。今，町の補助金で簡易トイレを設置していますが，しばらく置いておくとし尿の臭いが気になって，みんなこの頃水洗トイレに慣れて，臭いがしないトイレに慣れているので，今，町の補助金がついている簡易トイレはなかなか入りたくなくなってくるっていうのが，使用した人の感想なんです。そしたら，こんな簡易トイレは，ちゃんと一回一回処分できるようになっているので，ちょっとこれをお借りして，みかん畑で試してみるっていうことは可能か。どこに配置するのかっていうのと，導入されたときにみかん農家に貸してもらえることは可能かっていうこと，この２点をお聞きしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　先ほどもお答えしたとおり，簡易トイレについては現数，それから必要数を積算して，今回の購入量を決定したものです。貸出し等具体的な配布先につきましては，各地区の備蓄品とか，そういったところの数量によって配布というふうなところでは考えております。

それから，貸出しの件ですが，こちらのほうは薬剤等が必要でございますので，セットになっております。貸すと，薬剤を追加で購入する必要等が出てまいります。そういったところで，農家への貸出しというのはちょっと難しいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　薬剤を農家が負担する場合は可能でしょうか。３万2,000円。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　薬剤の費用等の負担だけでなく，やはり緊急時に使えるというところでございますので，貸出しについては私は難しいのではないかというふうには考えてます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　分かりました。また，農振のほうと相談したいと思います。

屋外テント20張りの配置も，これからの課題でしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　繰り返しになりますが，こちらのほうは現数と必要部数を積算をして，計画的に購入というところでございますので，地区によって不足しているもの，大型避難所への配置，備蓄倉庫と併せて，配置先については決めていきたいというふうに思ってます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　ありがとうございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　お尋ねします。

継続費補正をおっしゃられてましたけど，星谷橋架け替え事業，継続費が補正になった理由をお願いします。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　継続費の補正の理由ですが，先ほども総務防災課長からありましたように，年度割が，８年度分が７億1,906万1,000円から６億8,066万8,000円と減額となっております。これは，Ｐ１，Ｐ２の橋脚工のうち，国費の関係上，一部が令和９年度の計上となったことなどにより，トータルとして4,000万円ほどの減額となっております。この減額分を９年度に追加し，現在のお示しの額となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　分かりました。

石木教育委員会事務局長にお伺いします。

42ページの小松島西高等学校勝浦校通学支援事業補助金が減額になっておりますが，45万円が減額となってるってことは，今年度は実績がなかったっていうことですか。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　当初予算のときに要綱ができてなかったところもありまして，助成額は１人当たり今は３万円ということにしておりますが，それよりは低めで設定しておりました。ただ，当初予算では50人の方を想定してたんです

が，実際10月に申請が上がってきている方は23人というところで，そういった実績見込みということで考えております。

ちなみに，10月のほうで大体全体で37万円だったと思います。また，３月も今手続を進めておりますので，そういったところの見込額として決算額の見込みを立てまして，当初予算額からの差額を今回減額というところにしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　通学支援というと，年間で幾らっていう感じで支援してあげる感じですか。それとも，毎月っていう感じですか。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　今，要綱上では，定期の購入に対して１か月当たり2,500円を上限としております。年間でいいましたら３万円というところです。ただ，申請の手続につきましては，10月と３月，２回に分けてというところでしております。ちなみに，この３万円が金額の根拠とかで，いろいろ検討の時間をいただきましたが，今，中学校の遠距離の助成，そちらのほうがバス通学の場合に３万円，そういったところと，あと他の自治体でもそういう通学支援をしているところがありまして，これもたまたまちょっと年額３万円で運用されてましたので，そういったところを情報収集しまして，一応金額は決定した経過がございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　10月もお支払いはされたってことですか。45万円が減額ということは，45割る３万円，15人見込みがなかったってことですね。ということで，現在23人が申請をされているということですね。もう払って，支援はしてあげたんですか。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　10月分の申請につきましては，３月11日ぐらいをめどに今後支払いの予定です。これで，先ほどのお話と重複するところもあるんですが，当初予算では１か月2,000円の12か月，年額でいきましたら２万4,000円，この２万4,000円の50人想定ということで120万円，予算のほうは計上しておりました。

実際，実績というか，今の状況を勘案したのと，あと３月の見込みを立てて，今回の補正額に至っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　実際，町外から来られている方全員って，何人か把握はされてますか。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　たしか，逆の表現になるんですが，町内の方が２名とか３名というところで，ほとんどは町外の方というところは聞いております。すいません，ちょっと具体的な数字っていうのはあれなんですが，ほとんど町外の方というところではお聞きしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　では，一旦置きます。

○議長（松田貴志君）　議事の都合により，休憩とします。

午後０時00分　休憩

午後１時30分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

理事者のほうから説明の訂正が求められておりますので，まずは野上町長，お願いします。

○町長（野上武典君）　私の今日の補正予算の提案説明，議案第２号におきまして，令和７年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算について，歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ「139万5,000円を追加し」と申しましたが，「139万5,000円を減額し」に訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

失礼しました。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139万5,000円を減額し，歳入歳出予算の総額を６億5,890万3,000円とするものでございますに改めさせていただきます。

○議長（松田貴志君）　また，後刻事務局で確認し，また事務局で訂正させてもらいますので，よろしくお願いします。

続いて，中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　私が答弁で急速充電器と申し上げましたが，誤りであります。普通充電器の６キロワットで，約６時間から７時間の目安の充電器で見積りをさせていただいております。失礼をいたしました。おわびして訂正を申し上げます。

○議長（松田貴志君）　よろしいですか。

それでは，引き続き一般会計補正予算（第10号）についての質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　まずは，農業振興課予算書の35ページ，ドローンが５つが２つになったという説明で減額になったということなんですけど，当初予算時はＪＡと一緒に５つっていう話やったんですけど，この２つになった理由をお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　５台から２台になった理由といたしましては，ＪＡのほうからは，内部での協議の結果，ある程度運用が始まってから増大してするんで，たちまち一気に５台でなく，取りあえず２台でっていうようなことで，そういったことに決定になったというふうなことを聞いております。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ＪＡからの提案ということで，農家の人たちはそれで大丈夫なんかな，こういう理解ですか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　一応，８年度から運用開始をする予定としております。それで状況を見まして，増大の話の検討を進めていく計画ではあります。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　それでは，軌道に乗ったらもっと増やしていくというイメージでいいということで，理解しました。

では，引き続き企画交流課に何点か質問をお願いします。

ページまでちょっとあれしてないんですけど，協力隊の募集をしたが来なかったため減額したっていう，これは多分２回ぐらい募集しよったような気がするんですが，これのいろいろ応募があって断念したのか，それとも全く来なかったのかって，そこら辺の話が１点と，ふるさと納税も7,000万円の目標が5,000万円ぐらいだったって，そこらあたりの理由を解析しとんかどうかと，もう一点，あと活性化協会の事業が不採択だったということやって減額があったちゅう，どんな事業をされようとしとって，どういうあれやったのかお願いします。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　まず，予算の科目別に言いますと，ふるさと納税に関してですが，こちらにつきましては当初7,000万円を見込んでおりました。ただ，昨年の10月に国の制度改正がありまして，これまで行われていたポイントが廃止されました。やはり，この影響がかなり大きかったのかなという分析はしております。今後も，いろんな制度改正が行われていく予定とは聞いておりますので，見込みっていうのがなかなか立てづらい状況ではあります。

それから，協力隊の募集に関してです。先ほど議員が２回とおっしゃられたんですけども，その後にも継続して募集を行って，合計５回募集はかけました。その間に，５名程度の問合せ，電話であったり直接であったりとかあったんですけども，採用の面接までは至らず，制度の説明とか，そういったことをした段階で断られたという状況もありますし，年齢制限とかで引っかかった方とかもいらっしゃいます。あと，地域要件なんかもありますので。

周知もかなり行ってはいたんですが，やはり無料のサイトだけではちょっと状況が難しいということを受けまして，令和８年度は有料のサイトのほうも検討していく予定としております。

それから，活性化協会の補助金なんですが，こちらは昨年の予算の段階で，活性化協会のほうから提案がありました空き家の事業になります。財団法人の地域活性化センターの助成金事業ということで，全額10割の補助の分だったんで，申請を行ってみようということで，町と一緒に申請を行いました。内容としては，空き家バンクの充実をさせるための費用とか，それから先輩移住者による移住の紹介とかの動画を作るとか，そういったものを幾つか提案はしてあったんですけども，４月に入って不採択

となってしまいましたので，当初の補助金の段階でその分は削って，協会のほうの補助金は減額して出しておりました。最終で一応精算ということで，減額させていただきました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　順番に行くと，協力隊は５名応募があったんですけど，採用に至らなかったちゅうことで，また８年度も募集されるということを聞いたので，また頑張っていただきたいと思います。

あと，ふるさと納税のポイントということで，ポイントというのは全体にも響いてる，勝浦町だけでないと思うので，そこでもまだ上昇されとる自治体もあると思いますので，またいろいろ工夫して頑張っていただきたいなと思います。

あと，活性化協会はそれで理解しました。

あと，続きます。

建設課に１点だけ。多くの住宅の支援関係の支援が減額になっておりますが，１点，新築がほぼなかったのか，ちょっとゼロやったんか，あれやったんですけど，そこらって家が建つのにできなかったのか，全く建つのがなかったのか。これは，上下水道課の新規もなかったという，それにつながっとんのかなと思うんですけど，そこら内容はどうですか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　新築の助成についてですが，実績は１軒です。当初予定が10軒だったので，その差額分が減額となるんですが，申請するタイミングによっては対象になるんかなと思うんですけど，現在のところ，先ほども申しましたが新年度では４件ほど相談は来ておりますので，その方は対象になるので，今のところその見込みはあるんですが，実際７年度については実績が１軒でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　実際に，７年度に新しい家が建ったんが１軒ではないよね。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　新築の対象となったのが１軒で，実際に新築されたのが

何軒というのはちょっと把握してないです。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　福祉課にちょっとお尋ねしたいと思います。

補正30ページ，食の自立支援事業ですが，5,400人の見込みが3,752名に減ったためと言われてますけど，最近の，人口減少もありますけど，減ってきよんですか。以前，何年か前は事業所も枠が増えて，ほかの事業所も頼まなあかんのかなっていうぐらいまでの食の自立支援があったと思うんですけど，最近は減ってきたのかどうかっていうところと，またその上の障害児通所支援事業ですが，新規の方，認定の方が増えて膨らんでいるということですが，どれぐらいの人数で通所，これはすごく助かっている事業なので，うちはよそに通所せんといけんので，すごくいいサービスなんですが，何人ぐらいが，現状ちょっと決算書を見よったんですけど間に合わんかったんで，どれぐらい増えたんかなっていうところをお願いします。

それから，子育て，次のページ，全部一緒に言ってもいいですか。

子育て世帯訪問支援事業ですが，５件が１件って，すごく安全なまちだったんかなとか思う反面，子育てしている家族が困ってないっていうことを把握した上で１件だったのかっていう，家事代行とか，ヤングケアラーとか，虐待防止のための支援と思うんですが，その点と，帯状疱疹のワクチンが思いがけず少ない。ほんまに皆が待ちに待った，帯状疱疹をしてほしいって何人か聞いとったんですが，町は質問せんでもきっとしてくれると思うて喜んどったんですが，よその地域だったら５年の定期，65歳からそれを外して，誰でもが受け入れてっていう事業もしてるまちもあるんで，そんなことも考えられんのかなっていうんと，うちって50歳からも受けられるんだったんか，確認をさせてください。

○議長（松田貴志君）　これぐらいでやめとく。

○７番（美馬友子君）　これぐらい。はい。

○議長（松田貴志君）　長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　配食サービスにつきましては，施設に入所される方とかがおりますので，個数としたら減ってきているような状況です。

それと，障害児の通所支援事業なんですが，７年度の予算要求よりもちょっと人数が増えておりましての今回は増額というところです。人数にしましたら，７年度よりも５名ぐらい増えております。

それと，帯状疱疹なんですが，勝浦町は65歳以上っていうようなところでしております。

あと，子育て支援世帯訪問支援事業なんですが，町としてはもうちょっと使っていただきたかったんですけど，事業所とのマッチングっていうところもありまして，実際に使われた方は１名でございました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　施設入所が増えて，そしてまた在宅では割と元気な人がおるということが分かるんかなって思うんと，子育ての支援策はもうちょっと事業所が増えたら使いやすかったんかなっていうところなんかな。１か所だけで。やっぱり，手を挙げた人が使いやすいように，また支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　お願いをいたします。

私のほうからは，繰越明許，９ページのほうをお願いしたいと思います。

その中で，消防費の中でございます。第８分団消防団詰所新築事業がございます。これについて，非常に身近なことでございますので，詳細についてどういう形で繰越明許をして，どういう形での工程を組んでいるかっていうような，全体のもう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，12月みかん会議において補正をお願いした分でございます。こちらで用地費，それから補償費，登記手数料，それから設計監理委託料900万円の予算をお願いしております。こちらのほうは，マネジメントシート，８年３月に設計監理業者を選定をして，繰り越して設計をするというような段取りです。用地買収と補償費等については契約をさせていただいて，購入済みであるというところです。設計が終わり次第，工事とかに移っていく予定にはしていま

す。

一応，当初から繰越しの予定というところでお願いしたところです。こちらのほうは，緊急防災・減災事業債が８年度までということでしたので，これは繰越しでも大丈夫というふうなお話だったので，慌ててというか，適債性があるうちにというところで予算をお願いしたというところで，繰越しをお願いしたところです。設計が終わり次第建設工事とかに，早ければ８年度の補正になるのか，遅くとも９年度の当初ではお願いしたいなというふうには考えてます。

以上です。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

私も，非常に関心を持ってしております。また，昨日は大きな火災が発生したというようなことで，死亡事故も起こったということで，非常に私も防災については懸念をしているところでございます。

また，これはこの質問とは，変わりがないといったらないかも分からんのですが，昨日の火災についての通報から役場宿直の対応，また放送，それから現場検証，いろいろいただきまして検証いただいた中で，どうしたほうがいいっていうようなことを検証しながら，できるだけ分かりやすい場所の特定なり放送なり，また消防団員についての通報，アプリを活用してっていうことだったようなんですが，どうもアプリが反応ができなかったっていうようなのも聞いております。そういったことにおいて，これは繰越明許には関係はないんですが，検証もして，またご報告のほうをお願いできたらというふうに思っています。

それともう一つ，この避難所の生活環境整備事業についての6,766万6,000円っていうんの，それもできたら詳細説明をお願いしたいなっていうふうに思っています。

○議長（松田貴志君）　さっき言うたことは言わんでいいよ。それ以外であるんやったらあれやけど，玉置議員，ある程度の説明はさっきしてもらったと思うんですが，だからざっくりでなしに，この部分の説明をしてくださいというふうに，できれば言うてもらえたらありがたいです。

○４番（玉置　守君）　また後で。すんません。

○議長（松田貴志君）　いける。

また，先ほど玉置議員のほうからあった昨日の火災については，また新年度予算で仮に何かしらアプリのお金がもし入ってきたりだとか，いろいろ質疑するときはあると思うんで，またそのタイミングでお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　お願いします。

午前中の続きなんですけれども，石木教育委員会事務局長，さっきの続きなんですけど，高校生の通学支援のお話なんですけど，３月11日に支払い予定というと，卒業式が終わってしまった後になるので，卒業生の人はどうするんでしょう。支援を受けられない子がいるんではないんかなって，不平等だなと思うんですけど，そのあたりは。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　今，議員おっしゃったように，卒業生の３年生の方は３月１日で卒業ということになっておりますが，学校へは基本的には来ないということなんですが，振込のほうは指定された口座に振り込むという段取りで行っております。また，３月の手続ということにさせてもらってますが，事前にいただけるものは今いただいてる最中で，後から学校とかの証明関係，在学とか，そういうのは３月に入っていただいて，手続を進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　なるほど。手続，なんかちょっと，年度末にばたばたな感じを私は感じてしまうんですけれども，本来ならどんなんですか。本当の予定だったら毎月支給するとか，何かそんな予定はあったんですか。ちょっとばたばたとやっているように見えてしまうんですけれども。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　要綱の作成の段階でそういったところを検討しまして，ただ毎月ということになりましたら，また町のほう，お互い手続も煩雑になるかなというところで，現在の年２回，10月と３月というところで，今は手続のタイミングというところで決めて徹底しております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　じゃあ，去年の10月には支給されたんですか。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　10月申請手続の分が，３月11日に支払い予定ということになっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　なるほど。じゃあ，学生さんの声も聞いていきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

井出議員。

○１０番（井出美智子君）　42ページの教育委員会の奨学金のことですが，最近毎年不用額が続いて，十分活用されていないのが続いていると思います。以前にも，本当に生活困窮者の家庭で，奨学金を給付型にしたらどうかっていうことも質問したことがありますが，せっかくこの予算を余らすんであれば，もっと今の時代に即した奨学金の在り方の中身を検討していく時期に来ているんではないかと思いますが，いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君）　石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君）　今，議員おっしゃったように，長年こういう課題となっていると思います。毎年不用額が多いということで，次年度当初予算では人数の見直しとか，そういうのも行っているところと，これはちょっと話がずれるかも分かりませんけど，高校生１人当たり10万円の助成，そういったところもしておりますので，そういった総合的に見直して，給付型の需要といいますか，その検討も必要かと思っております。そういったところも含めまして，総合的に支援というところで検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○１０番（井出美智子君）　必ず勝浦町に帰ってきてもらって，勝浦町の貴重な人材となっていくためにも，給付型という，ひもつきっていう言葉は適当ではないかと思いますが，勝浦町の人材を確保するためにも，最近役場の職員の募集もすごく減っている。勝浦町で活躍できる人材を確保するための奨学金の在り方を検討していただきたいと思います。予算を削るだけがいいことではないと思っておりますので，そのように改善していただければと思います。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。いけますか。

私から１点だけ。先ほどの建設課の新築の補助金に関してなんですが，令和７年度中に新築された軒数を把握されていないということですが，それを把握しようとする努力はされたのですか。まあ言うたら，今の制度上，どのタイミングで新築しても助成金をいただけるような制度設計にはなっとると思うんですよ。だから，少なくとも町内で新築した方に関しては登記して，登記情報が回ってくるんかな，役場のほうに。そこらあたりの庁舎内の連携も含めて，確認するすべはあるようにも思うんやけど，そこらあたり難しいんでしょうか。いかがですか。どんなん。分からん。誰ぞ。

要は，せっかく予算計上したけん，漏れなく使うてほしいで。ほんまに１軒なんだったらしゃあないけど，もし漏れとった場合は，やっぱりそこは理事者側の努力不足なんかなって思うんです。そこの点について，今現状を把握，役場内で別にお金かけんでも努力すれば把握できる仕組みづくりは可能なんでしょうか。って感じでええかな。どう。分からん。どうなんや。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　先ほども申しましたが，今相談が４件あります。新築時に相談される方がおって，申込みのタイミングによって給付できるできないがあるんで。相談はあるんで，この相談の件数ぐらいしか今は把握はできてないんで，今言いよった４件分は見込みとして８年度は予定してますんで，当然周知も広報なりでしてますんで，全体のって言われたらちょっと。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長，何か言える。現状できることがあるんだったら。

小休いたします。

午後１時58分　休憩

午後１時59分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

よく建設課長の答弁，理解できました。また，実際もしかしたら広報とか，いろんな部分で把握されない，できない方もいるかもしれんので，そこらあたりは庁舎内で把握できるように努力していってもらえたらありがたいなと思いますので，よろしくお願いします。

ほかに質疑はありませんか。いける。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　それでは，次に行きますね。いけるな。

続いて，議案第２号について質疑はありませんか。

国保の補正予算です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第３号について質疑はありませんか。

介護保険分です。

質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　次に行きますね。

続いて，議案第４号について質疑はありませんか。

後期高齢者補正予算です。

質疑はありませんか。いく。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　後期高齢者の医療保険の補正が出るということは，私たちは違うな，後期高齢者の給付というか，あれが足らん。何ていうん。少ない。

そうそう。補正予算で，総額に750万円ぐらいの補正が要るということは，医療費をたくさん使ってるんではなしに，事務費……。すいません，教えてください。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　被保険者さんからの保険料が上がってます。その分を，保険料を被保険者さんから預かった分を後期高齢者医療に払込みをしますので，

歳入も上がったし，払い込む金額も増えているということで，医療費とは別です。あくまで保険料を確定して，当初予算したよりも保険料が上がっているということです。要因としては，所得のある方が，高齢者の方が多いので，保険料が上がってきてます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　分かりました。

窓口負担も２割になっとん。それではないん。それではない。ごめん。

○議長（松田貴志君）　藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　窓口負担の分ではございません。あくまで，保険料として納めていただく金額が増えてきているということになります。被保険者数も増えてますし，所得を持った高齢者の方が増えてますので，集めている保険料が増えてきているということです。窓口負担はまだ１割の方もいらっしゃいますが，それは別です。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ということは，次年度もまた増えるっていうことやね。理解しました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第５号について質疑はありませんか。

集落排水の補正予算です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　じゃあ，次に行きますね。

続いて，議案第６号について質疑はありませんか。

病院事業会計補正予算です。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　いろいろなものがかなり減っていると思いますが，減った要因，原因は何と考えられてますか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　収入支出ともに，決算予測で減しております。当然，入院患者，外来患者が減っておりますので収入が減っているというところ，それからそれに伴う薬剤代であったりという材料代が減っているっていうところでございます。全体的に委託料，賃借料についても，経費の部分になりますけれども，そちらも患者さんが減ったということに伴いまして減ってきたっていうのが，現状でなかろうかなと思います。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　これは想定内やったのか，想定外なのか，１点だけお願いします。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　予想以上に減っているのが現状でございます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　予想以上っていうところは難しいところと思うんやけど，大きな原因は何かと考えてますか。

○議長（松田貴志君）　笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君）　また，最終は決算のところでお話しする話だろうと思いますけれども，当然人口減というのが大きな要因になってるのかなと思います。ただ，病院全体の事業としましては，入院に関してが大きい事業になると思うんですけれども，例えば本日40人ほど入院していただいてます。これは，１年間を通じていきますとこのような収入にはならない。もっと大きな収入になってきます。ただ，今年度でいいますと，10月，11月，12月あたりというのは，50％を切るような時期もありましたので，今50床ですので25床を切っているような状況もございました。これでは，病院事業としては成り立たないというようなところでございます。

いかに，こういう閑散期っていうのは，病院なのでおかしいかも分からないですけれども，少ないとき，今年は顕著に春から気候のいい時期に患者さんが少ない。秋の気候のいい時期に患者さんが少ないっていうようなことが顕著に表れてました。ここらをどういうふうにするか。８月からは，包括病床なんかを利用しまして，いろんな患者さん，病院を必要としてくださる患者さん，急性期の患者さん以外にもおいでて

くれる方，少ないですけれどもおりましたので，そういう方をいかに確保していくかというところで，入院患者を増やすことにより，病院としましては収入を確保することが必要なのかなというふうに考えてます。すんません。答えになってないかも分からないです。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。いける。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑がないようですので，以上で詳細質疑を終了します。

お諮りいたします。

本件を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，本件は第二読会に付すことに決定いたします。

議案第１号から議案第６号までを一括して議題とします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

これより総括質疑を行います。

議案第１号について質疑はありませんか。

一般会計補正予算です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第２号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第３号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第４号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第５号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

続いて，議案第６号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本件を第三読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，本件は第三読会に付すことに決定いたします。

議案第１号から議案第６号までを討論を省略し，一括して採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，本件を一括して採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（松田貴志君）　賛成者多数と認めます。したがって，議案第１号，令和７年

度勝浦町一般会計補正予算（第10号）についてから議案第６号，令和７年度勝浦町病院事業会計補正予算（第２号）についてまでを原案のとおり可決いたしました。

続いて参ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（松田貴志君）　日程第10，議案第７号，職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例についてから日程第17，議案第14号，勝浦町道路線の認定についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から，議案第７号から議案第14号まで一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君）　議案第７号から議案第14号の提案理由の説明をさせていただきます。

議案第７号は，職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例についてであります。

この条例は，国家公務員等の旅費の支給に関する法律等の改正に伴い，所要の改正を行うものでございます。

議案第８号は，勝浦町犯罪被害者等支援条例についてであります。

この条例は，犯罪被害者等基本法に基づき，本町における犯罪被害者等の支援に関して，所要の条例整備を行うものでございます。

議案第９号は，勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，国民健康保険法施行令の改正に伴い，所要の改正を行うものでございます。

議案第10号は，勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，介護保険法施行令の改正に伴い，所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は，勝浦町家畜飼養共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，牛飼養管理施設において使用されていない施設があることから，飼養

頭数に応じた使用料設定とするため，使用料を見直すことに伴い，所要の改正を行うものでございます。

議案第12号は，勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は，勝浦町簡易水道西岡地区において，水道組合解散及び山田地区の水道未普及解消に伴い，所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は，勝浦町過疎地域持続的発展計画の策定についてであります。

これは，過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき，本町の過疎地域持続的発展対策の施策を推進するに当たり，計画を策定するものでございます。

議案第14号は，勝浦町道路線の認定についてであります。

これは，勝浦町の町道として新規１路線を認定することについて，議会の議決を求めるものでございます。

以上，詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明いたさせますので，ご審議いただきますようお願い申し上げ，提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　町長の説明が終了しました。

続いて，関係各課長から説明を求めます。

まず，議案第７号について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　すいません。議案第７号，職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例についてでございます。

それと，資料の議案番号を間違えておりますので，おわびさせていただきます。

制定理由でございます。国内外の経済社会情勢の……。

すいません。議案第７号，職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例についてでございます。

制定理由でございます。国内外の経済社会情勢の変化に対応するとともに，旅費の適正な支出を図る観点から，国における改正内容，国家公務員等の旅費に関する法律等を踏まえ，旅費制度の見直しを行うものでございます。

改正の概要でございます。地方公務員法第24条第４項の規定により，職員の給与以外の勤務条件を定めるに当たり，国及び他の地方公共団体の職員との間に均衡を失しないように適当な考慮を払う必要があり，現行の職員等の旅費に関する条例と，国家公務員等の旅費規定との差が大きいことから全部改正とし，国家公務員等の旅費規程に近い規定とさせていただいております。旅費の種目を，鉄道賃，船賃，航空賃，その他の交通費，宿泊費，包括宿泊費，宿泊手当，転居費，着後滞在費，家族移転費，渡航雑費及び死亡手当とさせていただいております。

宿泊費は，定額支給から，宿泊基準を上限とした実費支給へと変更をさせていただいております。日当及び食卓料を廃止するとともに，宿泊を伴う旅行に係る諸雑費を宿泊手当として新設し，定額支給とさせていただきました。実費支給とする旅費につきましては，支給する額の上限を設定した自家用車を使用した場合の車賃については，他団体の状況を踏まえ，令和６年度の国の同額の１キロメートル当たり37円とさせていただいております。上限額につきましては，町長につきましては，国の指定職員等と，主に一般職につきましては，国の職務の級が10級以下の者と同様とさせていただいております。また，旅行業者等に対する直接の支払いを可能とさせていただいております。関係条例改正等，その他所要の規定を整備したものでございます。

同時に改正する条例といたしましては，勝浦町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例，また地方自治法第203条の２の規定による者の報酬及び費用弁償に関する条例，地方自治法第207条の規定による者の実費弁償に関する条例，また特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例，それから勝浦町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例，また勝浦町・上勝町・佐那河内村介護認定審査会委員及び障害支給区分認定審査委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例，それから勝浦町消防団員の定員，任命，服務等に関する条例でございます。

施行期日といたしまして，令和８年４月１日を予定をしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第８号について。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　住民課から，議案第８号，勝浦町犯罪被害者等支援条例についての詳細説明をさせていただきます。

制定理由でございますが，本条例は，犯罪被害者等基本法に基づき，本町における犯罪被害者等の支援に関し基本理念等を定め，町や町民，事業者の責務を明らかにするとともに，当該支援のための基本となる事項を定め，犯罪被害者等の権利，利益の保護を図り，町民が安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現するため制定するものでございます。

資料により説明させていただきます。

第１条は，本条例の目的について規定しております。

第２条は，用語の定義を規定しております。

第３条は，本町の犯罪被害者等支援における基本理念を規定しております。

第４条及び第５条は，それぞれの町，町民等事業者が，第３条に規定する基本理念にのっとり取るべき責務を規定しております。

第６条から第11条については，犯罪被害者等への支援内容等について規定をしております。このうち，第７条につきましては，町が犯罪被害者等に対する支援について規定しており，支援の内容は別途定める規則におきまして，遺族支援金を30万円，重傷病支援を受けられた方が，その原因となった犯罪被害により亡くなった場合の遺族支援金として20万円，重傷病支援金を10万円としております。

第12条は，犯罪被害者等が犯罪等を誘発した場合など，当該支援を行うことが社会通念上適切でないと認められる場合，当該支援を行わないとする規定でございます。

第13条は，委任規定となっております。

附則といたしまして，施行期日を令和８年４月１日としております。

以上，議案第８号，勝浦町犯罪被害者等支援条例についての詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第９号について。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君）　議案第９号，勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され，令和８年４月１日から施行されることに伴い，関係規定について所要の整理を行うものです。

また，子ども・子育て支援金分の税率等の新規設定及び財政の健全化を目的とした

税率の変更などでございます。

１つ目が，課税限度額の引上げでございます。医療分の限度額を１万円引き上げて，67万円になります。

２つ目が，軽減対象となる世帯の軽減判定所得を，５割軽減世帯の被保険者数の数に乗ずべき金額を30万5,000円から31万円に，２割軽減世帯の被保険者数の数に乗ずべき金額を56万円から57万円に見直しとなります。

３つ目が，子ども・子育て支援金の所得割を0.27％，均等割を1,200円，18歳以上の均等割を60円，平等割を800円と設定し，課税限度額を３万円といたします。

４つ目が，所得割税率及び均等割額の変更でございます。所得割額の税率につきましては，医療分を6.0％から6.2％へ，後期支援分を2.0％から2.2％へ，介護分を2.0％から2.2％へ変更いたします。均等割額につきましては，医療分を２万3,000円から２万4,000円へ，後期支援分を8,000円から8,400円へ，介護分を9,000円から9,400円へ変更といたします。

施行期日は令和８年４月１日です。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第10号について。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君）　議案第10号，勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

改正理由は，刑事施設に収容された者等の介護保険料を減免できるよう措置を講じ，また令和７年度税制改正による給与所得控除の引上げの影響を遮断するため改正された介護保険法施行令により，みなし課税者となった者の令和８年度分介護保険料を非課税段階まで減免できるよう措置を講じるものでございます。

内容は，刑事施設に収容された場合の減免規定は第10条１項５号に，その他特別の事情があると認めたときと追加し，介護保険法施行令による減免は，附則第８条に追加いたします。

施行時期は令和８年４月１日からになります。

以上で議案の説明を終わります。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第11号について。

西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　議案第11号，勝浦町家畜飼養共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

改正理由といたしましては，畜産団地の牛飼養管理施設において，現在牛の飼養頭数も少なく，４棟ある管理施設のうち１棟しか使用されていない状況であります。昨今の飼料や燃料価格の高騰や，施設の老朽化による修繕などにより，農家の負担は大きくなっております。このことから，飼養棟数に合わせた使用料に見直しすることとし，農家の負担軽減を図るものです。

改正内容といたしましては，現在４棟ある牛飼養管理施設一式の使用料額176万6,000円を，規模に応じまして１棟当たりＡ棟を27万2,000円，Ｂ棟40万8,000円，Ｃ棟54万3,000円，Ｄ棟54万3,000円と，それぞれに設定するものであります。

施行期日におきましては，令和８年４月１日を予定しております。

以上，説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第12号について。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　議案第12号，勝浦町簡易水道管理条例の一部を改正する条例につきまして説明します。

改正理由としましては，勝浦町簡易水道西岡地区において，水道組合解散及び山田区域の水道未普及解消に伴い，町営化料金へ移行するためでございます。

改正の内容は，令和８年４月１日から令和10年４月１日までの３か年間にかけ，別表のとおり料金を改正するものでございます。

施行時期は，令和８年４月１日を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第13号について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　議案第13号，勝浦町過疎地域持続的発展計画の策定についてをご説明いたします。

勝浦町では，令和３年に施行された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき，勝浦町過疎地域持続的発展計画を，令和３年度から令和７年度の５年間

の前期計画期間として策定しておりますが，令和７年度で前期５年間が終了するため，後期の５年間を策定するものでございます。期間は，令和８年度から令和12年度までとなっております。

委員会でもお示ししましたとおり，第１章には基本的な事項を，そして第２章から第12章までに各種施策を項目ごとに記載し，勝浦町第６次総合計画に位置づけられる施策と整合性を図り，事業に取り組むこととし，法に基づく支援措置を活用しながら，過疎地域における持続可能な地域社会の形成や，地域資源等を活用した地域のさらなる向上を目指すことを目的に策定を行います。

以上のことから，過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条第１項の規定に基づき，議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第14号について。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　議案第14号，勝浦町道路線の認定についてでございます。

今回の案件につきましては，路線番号366号，路線名，棚野前田線，起点，勝浦町大字棚野字前田15番４地先，終点，勝浦町大字棚野字前田６番５地先となります。このことについてご決議をお願いするようになります。

続いて，資料になります。

位置図と，今回認定をお願いする箇所の航空写真及び現地の起点，終点付近の状況写真を添付しております。現場につきましては，棚野集会所から県道をまたいで南へ棚野上平線を南へ上がってもらい，その途中からの支線になりまして，公共性もあり，人家に連絡している道路となります。延長が約35メーター，幅員が約2.6メーターとなっております。

説明は以上です。

○議長（松田貴志君）　以上で詳細説明は終了しました。

議事の都合により，小休とします。

午後２時36分　休憩

午後２時50分　再開

○議長（松田貴志君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

これより詳細質疑を行います。

議案第７号について質疑はありませんか。いける。

質疑はありませんか。いけますか。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　小っちゃいことなんですが，ページが県別の別表第２，いろいろと金額が載っとるわけなんですけど，県によったらすごいばらつきがあるんですが，ここらって何か基準みたいな，例えば徳島県は１万4,000円やのに，香川県が２万1,000円とか，山口県が１万1,000円とか，こういうのは何か基準があるんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　本町の分につきましては，国に準じたもので，県別の額とさせていただいてます。各市町村でいろいろ考え方はあって，独自に定めているところ，県別でなく一定の金額にしているところ，様々あろうかと思いますが，国の県別のとおりに定めさせていただいてます。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　国の基準っていうことは，何か調べとんだろうね。まあ，よう分からんけど，分かりました。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　簡単なことなんですけど，これは全面改定になりますよね。まあ言うたら，物価高騰でどんどん旅費も宿泊費もいろいろ変わってくるにおいて，また今度も全面改定っていうような形で，次々次々毎年っていうような形でしていくようなおつもりなんかなっていうんをちょっと疑問に感じたんで，ちょっとお尋ねいたします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　こちらのほうは，説明でも申し上げたとおり，国における改正内容を踏まえ，今回全面改定を行ったものですが，県別の旅費とかにつきましては国に準じておりますので，そちらの改正があれば改正をする予定としております。主なところでいうと，旅費の種目，そういったところで，本町になかったような種目等があったため，そういったものを踏まえて今回は全面改定とさせていただい

たというところです。今後も，改正するために全面改正というところのつもりではございませんが，そういったところです。

○議長（松田貴志君）　玉置議員。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございます。

やっぱりあれやね。今回は改定分が多いから取りあえず全面改定にして，次回とか，次に改定せないかんようなときにおいては，一部改定というようなことでする予定っていうふうなことで認識しといてよろしいでしょうか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　そういった認識で間違いないと思います。

以上です。

○４番（玉置　守君）　ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第８号について質疑はありませんか。

美馬議員。

○７番（美馬友子君）　ありきたりな質問なんですけど，広報の部分ってすごく大事なと思うんで，どんなふうに継続して町民が理解できたり，事業者が理解できたりしていくのかなって思う。私たちが気をつけてなければこんなことにならないとか，いろんなことがあると思うんで，それはどんなふうにするんかというんと，うちの役場は専門職がいないので，県とか専門職につなぐっていう認識でいいのか，２点お願いします。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　広報につきましては，まず条例制定の後に，条例制定内容について制定されたということで広報と，あとホームページ等を通じまして，また周知のほうをさせていただきたいと思っております。

連携の部分につきましては，うちのほう，役場のほうには専門職がおりませんので，関係機関のほうに連携しまして，必要なところにつないでいくという形でさせていただきたいと思っております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○７番（美馬友子君）　条例ってすごく言葉も難しいので，分かりやすく，子供が見ても分かるような感じで広報もしてもらいたいし，継続した啓発活動もよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○５番（花房勝一君）　１点。県は令和３年に施行されておりまして，勝浦町も，過去においては議会のほうからしてほしいという依頼もしておったんですけど，ようやくしてくれたということで，一応相談窓口は住民課にあったということなんですけど，今までなかった，今回出てきたという理由の中に，こういう相談があったとか，そういうのはあるんですか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　私が聞いてる中では，相談自体はなかったと聞いております。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　もう一点ですが，県も同じようなことをされとんですけど，同じように移住でダブって支援をしていただけるという認識でいいんですか。

○議長（松田貴志君）　海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　県のほうの支援のほうは，今回の分とはまたちょっと違う分になります。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後２時58分　休憩

午後２時59分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

海川住民課長。

○住民課長（海川みゆき君）　県のほうの犯罪被害者等支援条例に関しましての支援のほうにつきましては，県内に住所を有している18歳未満の犯罪被害者遺児についての，年額12万円の未来応援金という分の支給になっておりますので，こちらのほうとはまた別の，かぶるような内容のものではございません。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解しました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第９号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第10号について質疑はありませんか。

介護保険の一部改正分です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第11号について質疑はありませんか。

節議員。

○９番（節　公一君）　ちょっとこれをお尋ねしたいんですが，私はたまに畜産団地を見に行くんですが，最近非常に牛の数が飼われているんが少ないんですね。ひどいときは，それこそ何頭かっていうようなときもあります。これは，多分事業者の人は大変やなと思うたら，今回こういうことが出てきて，なるほどこういうやり方もあるんやなという，一律に何％下げるというんじゃなくして，利用しとる牛舎によって下げるというのは，なるほどこういうやり方があるんやなということなんですが，まずＡ棟というのは上のほうかな，下のほうかな，これは。順番っていうのは何かあるんですか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　すいません。金額によって並べてしまったもので，実際の現場での上から下からというのはそろってないような状況ではあります。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　いつも行ったら，一番手前の下がありますね。そこに数頭おって，間がおらんで，一番上のところにまた何頭かおるときがあるんですよ。それは，下から順番にＡＢＣＤとかというんじゃないわけということですか，今のでは。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　今の状況では，上から下とかっていうのじゃないので，今後飼養者の方と話して，この棟を使いたいというような話で決めまして，この棟だったら何十頭規模なんでＢ棟になりますとか，Ａ棟になりますとかというような協議は決定していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　この金額というのは，広さによって決めとんですか。各棟ありますわね，ＡＢＣＤの。広さによってこの金額を決めとるのか，それとも例えば設備もありますね。水道の何やで，ええとことか，使い勝手のええとかというんがあると思うんですが，これはどういう基準で，176万6,000円を案分しとるわけですね，４つに，計算したら。それは，どういう基準でこういうような案分をされとんですか。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　こちらにつきましては，広さと，入る頭数によって決定しております。

○９番（節　公一君）　入れる頭数ね。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　そもそも，これは事業者のほうからの要望なんですか。こういう具合にやってくれという。

○議長（松田貴志君）　西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　飼養者の方からは，使用料減額というような要望であったんですけど，町といたしましても，使用料を下げるという明確な根拠というのもなかなか見いだせなかったこともありまして，協議していく中で頭数とか，飼養している実態に合わせて使用料を払っていただくほうが現実的でないかというようなことで，このような形で条例改正をさせていただけたらと考えております。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　本当にうまいやり方というか，こういうやり方があったんかなと思うんですけど，考えようによったら，事業者の人は楽と思うんですよね。その棟に集中して飼えばええし，そしたらそれだけ金額が減るし，逆に町としたら使用料が減るわけやから，そこらあたりが非常に難しいところとは思うんやけど，ある程度

支援はせないかんし，かというて使用料が極端に減るような形になると思うんで，そこらあたりの判断は，これはどこのところでしたんか。町長のほうでも，こういう判断を奥まで行ってしとんのですか。最終的にはそこが難しいところと思います。利用者は楽やけど，町のほうとしたら金になると思うんで，そこらも，町長，できるんだったら。

○議長（松田貴志君）　野上町長。

○町長（野上武典君）　以前から，飼養者の方については，大分牛の頭数も減ってきて，使わない棟もあるっていうようなこともありましたし，当初は何件かがここへ行く予定で，実際何件かがここで飼育されていたっていう状況があります。今の飼養者は最後まで残ったというところで，その方だけにこれの全体の使用料っていうんをいただくっていうのも，使われてたらなかなか減額することはしにくいんですけど，使われていないような状況になってきたとなったら，減額の要請があったときには，もし使用してないような棟があるんだったら，その棟に応じて使用料の減額っていうのも，議会なりに了解をいただいて，させてもらうというようなことは，前から私も申しておりました。ただ，それが結論がなかなか出てこなかったのが，今回農業振興課のほうで，こういう飼養者との協議というのが成り立っていったんだろうと思うんで，私からはこういうような，きちっとこういうというんではなかったんですが，飼養場所に応じてっていうことは指示もさせていただいたという旨があります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　節議員。

○９番（節　公一君）　確かに，非常にうまいことを考えたなと感心しました，本当に。こういうやり方でやるんかということでね。

事業者の人も納得しとんだったらそれでええと思いますが，本当に周りの人，あそこらの人から，おまえ，あそこは牛が１頭しかおらへんぞやというときがあったんですよ。あのときたしか，見に行ったら，これこそ数頭でした。だから，これは本当に大変やろなと思いよったんやけど，こういうやり方で，これで当分様子を見られたらええと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。いける。

ちょっと私から，今の１点だけいいですか。

確認なんですけど，こういう方向になったっていうことは，少なくても１つ以上の牛舎は空いてくるとは思うんですよ，少なくてもね。その中で，空いたところの利活用についてはどのように考えてるんですか。

西濵農業振興課長。

○農業振興課長（西濵浩史君）　すいません。まだそこまでは詰められてないような状況ではあります。今後，そこらも含めて検討協議していきたいと考えております。

○議長（松田貴志君）　実際，施設がかなり老朽化してきているので，新たに手を加えてリニューアルして，新規の就農者を募集するっていうのはちょっと難しい部分もあるかもしれませんが，もしかしたら現状でも入ってくれるとか，もしくは払い下げてもらってでも入りたいという方が現れるかもしれんし，そこらあたりの可能性は今後も追求していってほしいなと思います。

以上です。

あと，質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　それでは続いて，議案第12号について質疑はありませんか。

簡易水道です。

質疑はありませんか。質疑はありませんか。

長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　ちょっと簡単にお尋ねいたします。

これは，山田・西岡地域ってなっとんですけど，ほかの町内での町営水道のところと価格の差とかはあるんですか。ほかと一緒に，西岡地区も新たに合わせとるちゅうことでしょうか。

○議長（松田貴志君）　大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　今回のこの改定の分なんですけれども，西岡地区が西岡区域と山田区域になるんですけれども，山田区域というのが新たに新規に加入された方々になるので，町営化料金をいただくようになります。それで，西岡区域のほうが，従来の水道組合に加入していただいとって，今回解散になりますので，３か年間かけて料金を順次上げていくようになっておりますので，それの改定を今回お願い

する分でございます。ですから，最終的には西岡も全部町営化料金になります。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　そしたら，今はほかの地域よりは安い設定で，３年かけてよそと合わすというか，同じになってくるちゅうことですね。

○議長（松田貴志君）　大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　これは，町営化する際に激変緩和措置といたしまして，急激に料金が上がりますと生活に支障がありますので，３年間段階を経て料金を改定していくというふうに，どこの地区でもやっておりますので，このようにやっております。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　それともう一つ，ちょっと勉強のために教えてください。

　メーターの口径ってなっとんですけど，これはパイプの口径メーターによって値段が違うんですか。

○議長（松田貴志君）　大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　おっしゃるとおり，メーターの管路の口径によって料金が違います。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　すんません。メーターっていうか，パイプの太さではないんですか。

○議長（松田貴志君）　大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　すいません。おっしゃったように，パイプの太さでございます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　そしたら，これは13ミリ，20ミリ，ずんずん太い，最大50ミリまであるんですけど，これっていうんは，新たに水道を例えば引くとなった場合，何センチにしますかっていうのは，何か決まりってあるんですか。一般の家庭だったら13で，これだったら20ですよとかもあったら，勉強のためにちょっと教えてください。

○議長（松田貴志君）　大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　加入される際によく受ける質問なんですけれども，勝浦町内では13ミリが多いんですけれども，近年住宅を建てられる方っていうのは，口径20ミリを選ばれる方も中にはいらっしゃいますけども，一番多いのは13ミリが多いですというふうに回答させていただいております。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　分かりました。すいません，勉強のために聞かせてもらいました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　よく，水道代がどうしてこんなに高いんとかと言う方が多くて，老朽化した水道管なんで徐々に変えていきよるんですよ，いずれは町営ですよって言うけれども，水が出て当たり前だなっていう，私もそういう人間だったんですけど，当たり前に思ってたんで，水が出て当たり前って思われる方が多いっていうか，ありがたい，当たり前に慣れてしまっているこの頃なんですけどもね。というので，徐々に町営化していって，上げていくんですよって，ご協力お願いしますっていう，そういうアナウンスって度々してあげたらいいかなって私は思ったので，お願いいたします。質疑でない。お願いです。

○議長（松田貴志君）　答弁は。何か言える。広報をどうするぐらいは。案内を。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君）　町内には11地区ありまして，５地区ほどまだできてないところがありますので，その地区の方々とか役員さんに対して，引き続き啓発というか，促していきたいと思いますので，頑張っていきます。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　次に行きますね。

続いて，議案第13号について質疑はありませんか。

過疎計画についてです。

質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　続いて，議案第14号について質疑はありませんか。

町道認定です。

長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　すいません。これも勉強のために教えてください。

町道に認定するということは，以前は私有地だったんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　私有地と，一部町の土地もあったんですけど，私有地を寄附していただいて，認定するようになってます。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○３番（長尾隆資君）　分かりました。

以上です。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　これから見に行くんですけど，一部は寄附していただいたちゅうことなんやけど，登記はちゃんと寄附した方にも今までどおりのルールで，変わってないんだったらしてくださいっていう話はできて，やる予定，確認するようになってますか。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　登記についても，土地寄附証書に記載してありますので，そのうちで町に，まだ区域が決まってないんで，決まったら寄附してもらえるようになっています。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　登記をしてもらえるようにしっかりと，そういう約束で今やりよるはずなんで，そのままにならないようにお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　要望で。お願いらしい。ほんでええね。

○建設課長（上村和也君）　寄附していただいて，分筆して……。

○議長（松田貴志君）　花房議員，今のはお願いでええな。いけるな。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　また，分筆していただいた後に町が登記するようになり

ますので，寄附していただいた分については区域を決めて，登記を町のほうでします。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　ルールが変わったっていう認識でいいんですか。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後３時22分　休憩

午後３時23分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　相続とかできとる条件で，認定，寄附していただけるところについては，町のほうで登記するようになります。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　もう一回確認します。ルールが変わったという認識でいいんやね。寄附証書の中には文言があったでね，寄附した者が登記をするっていうんが。なくなったんやね。

○議長（松田貴志君）　小休いたします。

午後３時23分　休憩

午後３時25分　再開

○議長（松田貴志君）　再開いたします。

上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　相続ができておるという条件で寄附していただいて，土地について，町道については町のほうで登記するようにいたします。

○議長（松田貴志君）　花房議員。

○５番（花房勝一君）　理解いたしました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○２番（福井裕美君）　すいません。ちょっと勉強のため教えていただきたいんですけれども，町道って何とか線という感じで名前が全部ついているんでしょうか。私道と県道以外は全部町道なんですかね。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　町道は全て路線名がついてます。認定してないところは町道でないんで，県道と私道以外は全部ではないです。認定しとるところが町道です。

○２番（福井裕美君）　えっ，そうなんですか。

○議長（松田貴志君）　福井議員。

○２番（福井裕美君）　県道と私道以外で町道になってないところも，自動車が走っているんですか。すいません，勉強のために教えてください。

○議長（松田貴志君）　上村建設課長。

○建設課長（上村和也君）　農道とか林道とかいろいろ道はありますんで，町道に認定している部分が町道なので，具体的にはちょっと言えんのですけど，詳細は道路台帳にありますんで確認はできます。

○議長（松田貴志君）　福井議員。いける。

○２番（福井裕美君）　自動車は走っているんですか。県道，町道，私道，農道以外自動車が走りよるところはある。例えば，どこのあたりですか。

○議長（松田貴志君）　今答弁で，詳細は具体的に答えられないっていうことなので。

○２番（福井裕美君）　分かりました。じゃあ置きます。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　以上で詳細質疑を終了します。

お諮りいたします。

議案第７号から議案第14号までを，第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　異議ありませんので，本件は第二読会に付すことに決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回は３月２日午前９時30分から再開します。

本日はこれにて散会いたします。

午後３時28分　散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員